

# 1 議 事 日 程 (4日目)

[平成26年太宰府市議会第1回(3月)定例会]

平成26年3月10日

午前10時開議

於 議 事 室

## 日程第1 一般質問

### 一般質問者及び質問項目一覧表

順位	質問者氏名 (議席番号)	質 問 項 目
1	渡 邊 美 穂 (11)	<ol style="list-style-type: none"> <li>軽度・中等度難聴児補聴器購入助成事業について 県が新たに始めるこの助成事業について、市の対応について伺う。</li> <li>未婚ひとり親家庭のみなし控除について この4月から消費税が上がり、控除対象ではない未婚のひとり親家庭の生活は、ますます苦しくなることが予想される。市の考え方を伺う。</li> </ol>
2	藤 井 雅 之 (7)	<ol style="list-style-type: none"> <li>河川の安全管理について 太宰府市内を流れる河川の安全対策、主に土砂のしゅんせつ等の対応策についての認識を伺う。</li> </ol>
3	小 畠 真由美 (5)	<ol style="list-style-type: none"> <li>医療費適正化について               <ol style="list-style-type: none"> <li>保健センターの機能充実について</li> <li>がん検診受診の推進について</li> <li>胃がん検診における胃がんリスク検査導入について</li> </ol> </li> <li>災害対策について               <ol style="list-style-type: none"> <li>被災者支援システム導入について</li> <li>高尾川の整備について</li> </ol> </li> <li>循環型社会の構築について               <ol style="list-style-type: none"> <li>小型家電リサイクル回収事業の推進について</li> </ol> </li> </ol>
4	長谷川 公 成 (6)	<ol style="list-style-type: none"> <li>安心・安全のまちづくりについて               <ol style="list-style-type: none"> <li>巡回安全パトロールステーション導入について</li> <li>警察OBの活用についての考えを伺う。</li> </ol> </li> </ol>
5	上 疆 (3)	<ol style="list-style-type: none"> <li>中学・高校生等の自由に学習する場所の増設について 中学・高校生等の自由に学習する場所の増設について、現在いきいき情報センター2階情報フロアの一部を学習する場所として提供しているが、狭くて35名くらいしか利用できないことから、増設要望がでている。 受験シーズンもピークを過ぎたが、年間通して利用されているので、市として早めに「自由に学習する場所の増設」をしていただきたいと考えるが、教育長、市長の所見を伺う。</li> </ol>

		<p>2. 全小中学校の普通教室への空調設備（エアコン）の設置について  施政方針では「全小中学校の普通教室へのエアコンの設置について、調査・研究を進めてまいります。」と言われているが、児童生徒の現況は、本年も冬季のインフルエンザにより各小学校等の学級閉鎖がされており、また、これからはPM2.5の濃度はますます高くなると予想され、注意喚起情報が発信される等で大気汚染物質にさらされる恐れや夏季の熱中症対策など年間通して窓は閉めることが多くなるので、市として早急に空調設備（エアコン）を設置するべきと考えるが、教育長、市長の所見を伺う。</p> <p>3. 西鉄バスの西鉄二日市駅東口・星ヶ丘線の増便等について  このバス路線は、昭和58年に団地バス「星ヶ丘線」が開通し多くの利用者があり長い期間順調だったが、ここ4、5年前から、西鉄二日市駅東口から太宰府高校まではバスを大型化し、梅香苑、緑台、青山から西鉄五条駅行きは大幅な減便をされ、高齢者が市役所をはじめ、買物や病院等に外出ができなくなって、たいへん困っている。  この現状について、市長の所見を伺う。</p>
6	不老光幸 (10)	<p>1. 県道筑紫野・古賀線バイパスの4車線化事業の進捗状況と今後の実施計画について  県道筑紫野・古賀線バイパス4車線化事業は、宇美、松川浄水場間の拡幅工事が始まったが、完成予定日と工事の進捗状況を伺う。  また残りの松川浄水場から筑紫野市針摺間の今後の実施計画を伺う。</p> <p>2. 歴史的風致維持向上計画の小鳥居小路溝尻水路保存修理事業の実施計画について  標記の件は、以前から懸案になっている小鳥居小路溝尻の街並みの改善と、幸の元取水口から幸府3丁目9番地までの水路の問題と幸府2丁目9番地の蓋の取り付け工事との関連があり早急な工事の実施が望まれる。  実施計画の具体的な内容と今までの進捗状況を伺う。</p>
7	芦刈茂 (4)	<p>1. 体育複合施設について  (1) 現時点で総額いくらかかるのか。  (2) 増額後の財源内訳について  (3) 太宰府市民の反対署名から民意をどう考えているのか。</p> <p>2. 松川公共施設について  (1) 平成25年6月補正81,150千円、9月補正140,100千円、平成26年3月補正63,447千円の運用状況について  (2) 太陽光発電設備設置の予定はないのか。</p> <p>3. 学校教育について  (1) ICT教育について  小中学生にタブレットを持たせることの検討はなされてい</p>

		<p>るのか。</p> <p>(2) 小中学生の文化ふれあい館での「太宰府の歴史」見学の予定はあるのか。</p> <p>4. 観光推進について</p> <p>(1) 水城1, 350年への取り組みについて</p> <p>(2) 軍師「黒田官兵衛」への取り組みについて</p> <p>(3) 千梅ちゃんへの補助金はいかされているのか。</p>
--	--	--

2 出席議員は次のとおりである（18名）

1番 陶山良尚 議員	2番 神武綾 議員
3番 上 疆 議員	4番 芦刈茂 議員
5番 小 畠 真由美 議員	6番 長谷川 公 成 議員
7番 藤 井 雅 之 議員	8番 原 田 久美子 議員
9番 後 藤 邦 晴 議員	10番 不 老 光 幸 議員
11番 渡 邊 美 穂 議員	12番 門 田 直 樹 議員
13番 小 柳 道 枝 議員	14番 大 田 勝 義 議員
15番 佐 伯 修 議員	16番 村 山 弘 行 議員
17番 福 廣 和 美 議員	18番 橋 本 健 議員

3 欠席議員は次のとおりである

な し

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（31名）

市 長 井 上 保 廣	副 市 長 平 島 鉄 信
教 育 長 木 村 甚 治	総 務 部 長 三 笠 哲 生
市民生活部長 古 川 芳 文	健康福祉部長 中 島 俊 二
建 設 部 長 辻 友 治	会計管理者併 上下水道部長 松 本 芳 生
教 育 部 長 今 泉 憲 治	教 育 部 理 事 堀 田 徹
総 務 課 長 友 田 浩	経営企画課長 濱 本 泰 裕
管 財 課 長 久保山 元 信	協働のまち 推進課長 藤 田 彰
公 共 施 設 整備推進課長 原 口 信 行	情報・公文書館 推進課長 百 田 繁 俊
市 民 課 長 宮 原 広富美	税 務 課 長 吉 開 恭 一
環 境 課 長 田 中 縁	福 祉 課 長 阿 部 宏 亮
高齢者支援課長 平 田 良 富	保健センター所長 井 浦 真須己
国保年金課長 永 田 宰	子育て支援課長 小 嶋 禎 二
都市計画課長 今 村 巧 児	建 設 課 長 眞 子 浩 幸
観光交流課長 兼太宰府館長 篠 原 司	上下水道課長 石 田 宏 二
教 務 課 長 井 上 均	生涯学習課長 木 原 裕 和
監査委員事務局長 関 啓 子	

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	坂口進	議事課長	櫻井三郎
書記	白石康子	書記	松尾克己
書記	力丸克弥		

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第1回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 一般質問

○議長（橋本 健議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

11番渡邊美穂議員の一般質問を許可します。

〔11番 渡邊美穂議員 登壇〕

○11番（渡邊美穂議員） 皆さん、おはようございます。質問を行う前に、明日3月11日、東北の大災害から3年目を迎えますが、いまだ26万人以上の方々が仮設住宅などにお住まいになっており、福島第一原発近隣自治体の住民の皆さんはいつふるさとに戻れるのか、全く目途が立っていない状況です。私たち九州の人間も、あの3年前の悲しみを忘れることなく、これからも東北の皆さんを応援してまいります。町の復興だけでなく、東北の皆さんの心の復興を願っております。

それでは、議長に許可をいただきましたので、通告に従って2項目にわたり質問いたします。

まず、1項目めの軽度・中等度難聴児補聴器購入の助成制度についてお伺いします。

この項目については、昨年9月議会において小島議員より質問が出され、部長から、事業として取り入れるための事務を進めていくという回答がなされました。この対象となる児童は、障害者手帳の対象になっていない軽度の難聴の子どもたちです。しかし、難聴が原因の一つとなって学習面などで障がいが出ていることなども報告されており、早期対応が求められていました。こういう状況の中、今議会で提案された来年度施政方針の中で、本市の単独事業として実施するという市長のお考えが出されたところです。既に所管課では来年度の予算案にも組み込まれていますが、申しあげましたように、対象児童には障害者手帳が交付されません。したがって、市として、対象者の数や障がいの程度など、その実態を把握することは難しいのではないかと推察いたします。今後、どのような方法で対象児童を掘り起こしていくのか、進め方についてお示してください。

2項目めは、昨年6月にも質問をさせていただいた非婚のひとり親家庭への税金などの控除についてです。現在、本市で児童扶養手当を受給している非婚ひとり親家庭は、約30世帯あると前回お答えをいただきました。これは扶養手当を受けている世帯ですから、それ以上いらっ

しやる可能性もあるということです。税法上、控除は結婚歴のある女性にしか適用されないもので、所得税や住民税の控除が受けられ、それに伴って保育料などにも影響が出ます。

ひとり親家庭の中で母子家庭はその生活の苦しさが指摘されていますが、非婚の母子家庭はさらにそれより苦しいとされています。平成10年のデータですが、離婚母子世帯の年収の平均が約220万円であるのに対し、非婚母子家庭の平均は約170万円となっています。年収で約50万円もの差があるのです。年収200万円の家庭で、控除が受けられる場合と受けられない場合、年間支払い額が約20万円も違うこともあるそうです。これだけで70万円もの違いが出ています。このような状況の中、本年4月消費税が増税されます。日用品などの値上げによって、低所得で苦しんでおられる非婚母子家庭の皆さんの生活はさらに苦しくなります。親が結婚したかどうかによって子どもの日常生活や保育料に大きな影響があるのはいかなるものでしょうか。今後の社会情勢も鑑み、ぜひ非婚母子世帯のみなし控除を考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

回答は、議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） 1件目の軽度・中等度難聴児補聴器購入助成事業についてご回答いたします。

本市におきましては、本年4月1日付で、太宰府市軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業実施規則を施行し、市の単独事業として、障害者総合支援法の給付対象となっていない、今、渡邊議員が言われましたように、現在障害者手帳の対象となっておりません軽度・中等度難聴児に対しまして、補装具であります補聴器の基準額の3分の2の額の助成を開始いたします。

お尋ねの対象児童の掘り起こしについてでございますけれども、既に助成制度を実施しております岡山県において給付実績をもとに推計されました対象児童数は、人口10万人につき1.42人となっております。福岡県が昨年5月に軽度・中等度難聴児の実態調査を行いまして、推計されました結果では、福岡県内の対象児童数は296人と算出されております。また、先天性難聴児は、一般的に1,000人に1人の割合で出生するとも言われております。

これらのことに基づき、本市の対象児童数としましては、一、二名程度になると推計いたしております。

子どもが心身ともに発達し、学習している時期における聴覚の障がいは、言葉やコミュニケーション能力の発達に影響を与えますことから、早期に対象児の掘り起こしを行うことが重要であると考えております。

現在、保健センターで実施しております3歳児健診等におきましては、難聴児の早期発見に努め、適切な医療機関に結びつけ、必要に応じまして、今回実施します助成事業により補聴器購入費を助成いたします。

また、本助成制度の周知につきましては、3歳児健診時における啓発はもちろんのこと、広

報やホームページに事業の内容を掲載し、積極的に推進してまいります。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） 部長もよくおわかりになっていらっしゃると思いますが、この対象となる児童は、今おっしゃいましたように、発見の難しさというのが、全く聞こえていないわけではなくて若干聞こえているということで、それがやはり発見の遅れにつながっているということが上げられています。

今、部長の回答にありましたように、難聴というふうに診断される新生児が大体1,000人に1人から2人というふうに言われていますが、これはマスキングを行われているほかの先天性疾患の頻度と比較して格段に高い数字だというふうにも言われております。この早期発見は、先ほどは3歳児健診というふうにおっしゃったんですが、新生児の聴覚スクリーニングが最も有効だというふうに言われているのですけれども、本市では、この新生児の聴覚スクリーニングを自治体としては行われているのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） 私の記憶しているところでございますけれども、妊婦健診を行っていきまして、その中で出生されて健診を受けることになるのですけれども、その聴覚の検査が行われているかどうかについてはちょっと把握をしておりますけれども、その後の赤ちゃん訪問とか、4カ月までに訪問しますので、そういう中でそういったことは調査といいますか、お尋ねをしているというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） 多分本市では、聴覚スクリーニングというのは自治体、市として行われてないと思うのですが、ただ産婦人科さんとかによってはその病院単位で実施されているところもあるようなのですが、それが本市の中であるかどうかはちょっとわかりませんが、県単位でこの新生児聴覚スクリーニングをやっているところがあるというようなデータが出ております。

先ほど申し上げたように、若干聞こえているために、両親ですらなかなかそれに気がつかなくて、就学後、非常に忘れ物が多いというような実態から初めて気づいたというようなケースも報告されています。

ある医師の報告によりますと、生後6カ月以内に早期療育を始めるのと、それ以降に開始した場合では、その子どもの言語発達にかなり違いが出てくるというような報告がなされております。

したがって、自治体でこの聴覚スクリーニングを行っていないのであれば、先ほどおっしゃったように、学校になるとかなり遅いのですけれども、それでも発見にはつながるわけですから、あるいは幼稚園、それから保育園、またあるいはかかりつけ医の医師会ですね、お医者さんなどと連携をしていただいて、やはりこういった子どもが1,000人に1人から2人出生する

可能性があるのだということを皆さんに広く告知をして、連携を促していく必要があるのではないかと思いますし、今後、この補聴器、せっかく助成制度をされるのであれば、例えば医師会との連携等によりまして、この聴覚スクリーニングテストですね、スクリーニングを今後実施していくようなお考えがあるのかどうか、2点お願いします。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） まず、出生当時のということでございますけれども、保育所に行っている方等につきましては、保育所の中で、先生方の中でそういうことが疑われるというか、感じられる方については、保護者の方に促していくと。また、小・中学校等におきましても、そういうふうな先生等による気づきといいますか、そういったものを促していきたいというふうに感じております。

それと、言われるように、ささやき声が聞こえるかどうかということでございますけれども、3歳児健診ではございますけれども、ささやき声が聞こえるかどうかという問診を行いまして、聴覚の異常について検診を行っているところでございます。

それから、医師会との連携でございますけれども、それについては医師会のご協力を得たいと思っておりますので、検討させていただきたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） ぜひよろしく申し上げます。就学後に、こういった軽度の難聴の子どもたちは人の話をよく聞いてないとか、落ちつきがないとか、そういうふうな判断を逆にされてしまうケースもあるようですので、そうではなくて、実は本当は非常に聞き取りづらい状況であって、本人は聞こうとしているのだけれども、聞こえてないという状況もあるのだということ。要するに、症状ですね、軽度の子どもたちの難聴の症状がどういうものであるかということもぜひ保育所の先生とか幼稚園の先生とも連携をしていただいて、こういった症状がある場合はその疑いがあるのじゃないかということも広く周知をしていただきたいと思います。

今、県議会が行われているのですけれども、現在行われているこの県議会で補聴器購入助成事業が県のほうの新規事業として予算案に計上されています。もし県議会のほうで承認された場合は、本市もこの県の補助金を受けて実施されるという方向でお考えでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） 県に確認しましたけれども、そういうふうな予算に計上しているということはあるようでございます。今回の県が制度を作成しました場合は、本市もその県の助成事業にのっとって事業の改正を行いたいというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） その県がどうなるかはまだ後の問題になると思うのですけれども、対象は児童ですので、成長が非常に早いのですね。一つの補聴器の装着期間が約5年程度が限界じゃないかというふうに言われているのですが、県は、やはりこれが通った場合は耐用年数を過ぎた補聴器の買い換え時もこの補助対象にするというふうに言っているのですけれども、市



としても現在同じような考え方をなさっているというふうに思ってよろしいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） 補聴器の種類もいろいろございまして、その耐用年数に応じた対応を考えていきたいというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） 耐用年数に応じたということは、耐用年数を過ぎたものであれば買い換え時も補助の対象になるというふうに、もう一度確認したいのですけれども、それでよろしいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） そうでございます。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） 対象となる児童が言語習得の際に困難な状況に陥らないためにも、できるだけ早期に発見をして、せっかく補聴器の助成事業をされるわけですから、この装着あるいは療育等で少しでも子どもたちが健やかに成長できるようにこれから努力していただくことをお願いいたしまして、1項目めを終わります。

○議長（橋本 健議員） では、2件目の回答をお願いします。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） 次に、2件目の未婚ひとり親家庭のみなし控除についてでございますけれども、ご回答させていただきます。

現在、本市において児童扶養手当を受給されている母子家庭は、本年1月末現在で529世帯でございます。そのうち未婚の母子世帯は36世帯でございます。未婚ひとり親家庭の寡婦控除のみなし適用につきましては、一部の自治体で行われておりますけれども、本市におきましては所得税法及び地方税法に定義されました控除項目に基づき、税を初めとした各種算定を行っております。ただし、保育所保育料につきましては当該世帯の前年分の所得税額及び前年度分の市町村民税の課税非課税の別によって決定をすることになっておりますが、収入の少ないひとり親家庭世帯につきましてはさらに低額の負担となるよう配慮しているところでございます。

また、所得税非課税世帯階層におきます母子世帯につきましては、未婚母子世帯も対象としております。

みなし控除の適用につきましては、昨年の6月議会におきまして、渡邊議員より検討のご要望がございましたけれども、本市といたしましては、国の責務として法整備を行い、全国統一の基準で適用すべき事項であると考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） ご回答ありがとうございます。

先日、調べていただきましたら、本市の生活保護受給者の中に非婚母子世帯が3世帯おられるということでございました。金曜日に、福廣議員の質問の中で、生活保護世帯の自立ということで、稼働可能な生活保護世帯20代は3世帯、30代は19世帯というふうにご報告があったんですが、恐らくこの中にこの非婚母子世帯の3世帯も入っているというふうを考えておりますけれども、そういたしますと、この20代、30代の生活保護世帯の中に占める非婚母子世帯というのがやはり割合としてはかなり高い割合ではないかなというふうに私は思います。

児童のいる全世帯の平均所得を100とした場合、ひとり親世帯の平均年間収入は母子世帯が44.2%、父子世帯が69.1%となっていて、ひとり親、特に母子家庭の収入が低いということがわかります。さらに、その母子家庭の中でも、収入を順位づけますと、一番所得が高いのが死別世帯、そして次に離婚世帯、そして最後が非婚世帯というふうになっています。平成23年には、母子世帯になった理由として非婚による者というのが死別を抜いて増加をしているという今現在の状況です。先ほどおっしゃいましたけれども、今ひとり親家庭で、ここにいただきました福祉のしおりでさまざまなサービスが受けられるようになっているのですけれども、今回質問しています税金控除以外で、非婚だからという理由で受けられないサービスというのはありますか。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） その福祉のしおりの中でいいますと、寡婦年金が対象になりませんが、そのほかは全て適用になります。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） 寡婦年金だけではなくて、この優遇制度の中の税法上の控除というのとその寡婦年金が対象にならないということですよね。それ以外の、本市においてもさまざまな医療費とかいろんな手当が支給されているわけなんですけど、これはひとり親向けのサービスというのがいろいろあって、結婚歴があろうがなかろうが、こういった種々のサービスは受けられているのに、税金の控除だけが受けられないというのは私はどうも理解しがたいものなのです。

2013年、最高裁で、親の結婚歴にかかわらず遺産相続の権利が全ての子どもに平等に認められました。子どもが選択することができない事由によって不利益をこうむることは憲法第14条に反するという考え方がその根底にあります。法律婚をしたという事実がないだけで、税金控除がなされず、多くの非婚母子世帯が貧困から抜け出せず、子どもが不利益をこうむるというのはこの最高裁の判例の趣旨からも私はおかしいんじゃないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） 昨年の6月以降、渡邊議員がおっしゃったように、その後、9月に最高裁が、婚外子相続差別の違憲判断が出され、そして12月に民法も改正されて、相続差別は解消されましたことは承知しております。そのような動きの中ではございますけれども、

現時点では、本市といたしましては、この未婚母子世帯の寡婦控除のみなし適用につきましては国の制度として全国で同じ取り扱いにする必要があると考えておりますことから、今後も国の動向を確認していきたいというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） それでは、ちょっと視点を変えて、先ほどの生活保護の立場からなのですけれども、年収200万円という多くはない収入の中でも税の控除があるかないか、これだけで先ほど申し上げたように年間20万円ぐらい差が出るということなのですね。先ほど申し上げたように、この非婚母子世帯は現在増加傾向にあるという状況です。金曜日、神武議員の質問の中にもあったのですが、来年、自立支援法、この生活保護の自立支援法が施行されるわけですが、統計的には非婚母子世帯が生活保護を受ける確率が非常に高いという実態がございます。ですから、その手前で、この法の趣旨のもと、自立を促すというような施策も当然本市でも実施をされると思うのですけれども、同時に、この税金の控除を行っていただくことによって、少なくとも非婚母子だからという理由での貧困からは抜け出せる方が少しでも増えていくのじゃないかな、自立される方が増えていくのじゃないかな、生活保護がそれで少しでも減っていくのじゃないかなというふうに私は期待をしているのですけれども、部長のお考えとしてはどうでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） 繰り返しになりますけれども、この未婚母子世帯を寡婦とみなすためには、やっぱり税法上の控除の寡婦控除に関する基準が見直されることが必要だというふうに現状では考えております。ですから、国の法律改正が基本だというふうに現状では考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） ただいま税に関する控除の関係でご質問があったというふうに承りました。

この市民税の控除につきましては、上位法であります所得税法及び地方税法で控除の要件がただいま福祉部長が申しましたように明確に定められております。この所得額や課税額などを基準といたしました給付、負担などが、社会制度、福祉制度全体に影響を与えるというふうに考えております。

市税条例の中に、みなし寡婦控除に係る独自規定を導入するという事は難しいというふうに現在考えておるところでございます。

既にみなし寡婦控除を導入している自治体も、調べ得る限りではございますけれども、税条例そのものに手をつけているというケースは見受けられないという状況がございます。

先ほどからご意見がありましたけれども、今年1月に、全国都道府県市町村税担当課長会議がありまして、その中の資料に、今後の検討事項ということで、寡婦控除については家族のあ

り方にもかかわる事柄であること、また他の控除との関係にも留意しつつ、制度の趣旨を踏まえながら、所得税の控除のあり方の議論の中で検討を行うということで国のほうも論議が今進んでおるようでございますので、今後国の動向を注視しながら、対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） 最後に、ちょっと市長にお伺いしたいのですが、今部長のご答弁にもありましたように、前回の質問の際、市長から、日本の家制度にも抵触する問題なので軽々には対応できないけれども、困っている状況であれば国などへの要望も含め、今後対応を考えますという内容のお答えをいただきました。

国の税法の改正を待つというのは、今議論が進んでいる段階ではありますが、大変に時間がかかります。現在、太宰府市内でもそういった36世帯、今後多分それが増加するであろうということが予想されておりますこの非婚母子世帯の経済状況というのは、先ほどから申し上げているように、ほかのひとり親世帯と比較しても大変に厳しいのではないかと、これは統計から見ても明らかになっています。もし自治体でのみなし控除が現在の段階で難しいという何らかの合理的な理由があるのであれば、せめて市長会などで取り上げていただくとか、あるいは国に対して一定の市長さんたちと連携をして税法の改正等の要望をしていただきたいと思うのですが、最後にお考えをお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） 未婚のひとり親家庭のみなし控除というようなことについての税法上の体系上の背景等については、市民部長のほうから回答したとおりです。その背景の中においては、未婚のひとり親がなぜ発生するのかというようなこと、あるいはそういった結婚の法律婚であるとかいろいろな形態は今いろいろな世間でもあるように思っております。しかしながら、家族制度の崩壊でありますとか、基本的にそういった従来からのやはりきちっとした法律婚といえますか、こういったことを基調として、今日本は、あるいは世界はあるわけですから、これの例外的な保護の状況等は否定するものではありませんけれども、本来のあり方、そして子があれば親があるわけですから、まずもっては親が真剣に育てていくという責任を第一義的に負うのは当然であろうというふうに思います。

そういった社会の背景がいろいろあるわけですが、昨今の状況は結果としてそういった状況が生まれてきておるといったようなこともありますので、私は法のもとにといえましょうか、一人一人の、今ご指摘されておりますように、人権というふうな視点から見ると、これはかけがえのない一人の人権として尊重されるべきだというふうに思います。国の法の中で、こういった今の社会状況に合った法整備が行われるように、またそれを助長するものではありませんけれども、結果的にそういった保障を受けられるような法整備ができるように努力していきたいというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） ありがとうございます。先ほどから申し上げているように、ここで一番主体になっているのは子どもなのです。親が結婚している、していないという理由にかかわらず、その子どもたちがそれが理由によって貧困である状態から抜け出せないというのは、やはり子どもにとっては不利益だろうという、そういう立場からもぜひ考えていただいて、国のほうへの要望等も強めていただき、できるだけ、もちろんこういった世帯が増えないことが望ましいことではあるのですけれども、現実には苦しい方々が少しでも早い時期にこの貧困から抜け出せるように市としても努力をしていただくことをお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員の一般質問は終わりました。

次に、7番藤井雅之議員の一般質問を許可します。

〔7番 藤井雅之議員 登壇〕

○7番（藤井雅之議員） ただいま議長から発言の許可をいただきました。通告書記載の河川の安全管理について、3月議会で質問させていただきます。

近年、気象状況の変動により、梅雨どきや夏場になると局地的豪雨と言われる事態が全国で発生し、大きな被害が毎年各地で報道されています。福岡県でも、代表的なものとしては、1999年や2003年に発生した水害で博多駅周辺が水につき、市民生活にも大きな影響が出ました。また、太宰府市においては、2003年7月19日に、時間雨量99mm、累加雨量は361mmに達する豪雨災害も発生しております。

福岡県では、この間、御笠川の改修に着手し、その後は河川の氾濫などはおさまっておりますが、毎年夏になると、冒頭に述べたような局地的豪雨によって河川の水かさが増え氾濫の寸前までいくような事態が見受けられます。

太宰府市内を流れる河川の安全管理の状況を見ても、現在、県の事業として御笠川の改修等も行われ、落合橋付近まで重機による対応が進行していることは確認しておりますが、今後この対応が御笠川水系であります鷺田川へも行われるのか、お伺いいたします。鷺田川においても、河川の真ん中に草が生い茂り、河川管理の安全からも、早期の除草あるいはしゅんせつ等の対応が必要と考えますが、見解をお聞かせください。

再質問は発言席で行うことを述べまして、本壇での質問を終わります。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） 河川の安全管理につきましてご回答いたします。

ご質問がありました河川の安全対策、主に土砂のしゅんせつにつきましては、以前から御笠川、鷺田川、大佐野川の管理者である那珂県土整備事務所に対し、河川災害の防止を目的に河川内に堆積している土砂の撤去や生い茂っている樹木の伐採の要請を行ってまいりました。

この要請に対して、県は現在、御笠川においては鷺田川との合流している通古賀地区付近から下流の下川原橋がかかる吉松地区までの全延長1,200mのしゅんせつ工事を鋭意行っており

ます。

また、この工事とあわせまして、昨年発生いたしました護岸の災害復旧工事も行われており、工事の概要といたしましては工事長約60mで護岸のブロック積みと根固め工事であります。

大佐野川につきましては、現在、上流の県道板付・牛頸・筑紫野線から下流の大佐野公民館付近までの全延長735mにわたりましてしゅんせつ工事が行われております。

さらに、大佐野川では県道上流の大佐野ダム下流域の400mにわたり、河川内に生い茂り川の流れを阻害しております樹木の伐採や除草も行われておりますが、これは以後のしゅんせつや護岸工事といった整備計画を見据えたものとなっております。

鷺田川につきましては、県は平成24年度から治水を目的とした高尾川・鷺田川河川改修事業を行っております。本年度の鷺田川に関する事業としましては、赤岸井堰付近、通古賀四丁目の垣添公園付近であります。河川断面の確保を目的とした工事長約160mの護岸工事が行われます。これは、河床を掘り下げることで河川断面の拡大を図るもので、新たに右岸側の護岸にブロック積みを築造いたします。その際には、鷺田川の河道掘削により堆積土砂もなくなると思われます。

この赤岸井堰付近の工事の発注は終わっておりまして、工事期間としましては出水期までの完成予定となっております。

また、ご指摘でございます鷺田川の多々良橋下流付近は河川のブロック積みの護岸工事の計画はありませんが、しゅんせつが必要な箇所でありますことから、地元自治会や関係団体と調整を図りながら、河川管理者であります那珂県土整備事務所に対して、河川災害の防止の観点から引き続き早期のしゅんせつ等の要望をしまいたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 今、部長のほうから、大佐野川、御笠川、鷺田川に関する答弁いただきましたけれども、この河川のしゅんせつ、安全管理の問題については、過去議会でも福廣議員ですとか原田議員中心に質問も出ておりますが、今おっしゃいました順次工事が進んでいる現状、大佐野川、御笠川、鷺田川の3カ所ですね、お伺いしましたけれども、まだこれから始まるというようなところもありますけれども、現状において、あと、今担当課として把握しておられるところですね、太宰府市内でそれぞれの3カ所においてあと何カ所工事といいますが、対応が必要な箇所がどれぐらいあるのかということは今現在のところつかんでおられましたら、まずお教えてください。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） 今、回答した部分での把握ということで今回回答いたしておりますので、それ以外はちょっと考えておりません。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） それで、今日、資料のほう配付をさせていただいておりますけれども、先ほど答弁の中でもありました鷺田川のこの状況であります。これは、鷺田川沿いを歩いておられますと、工事を行われている落合橋付近まで、この多々良橋のほうからずっと川沿いを歩いてみますと、幾つかこういう箇所が見受けられるのですけれども、その多々良橋の②が上から撮ったもので、①が近くのマンションのほうから横から撮ったものですが、一つの草が生い茂っている場所ですけれども、横から見ると結構長いような状態で生い茂っておりまして、橋の上から見ますと、河川の幅を塞ぐような形になっておりますけれども、この部分のやはり早期の対応というのも、これは夏場に向けて下流から順次行っていくということもわかるのですけれども、この草がもうどう見ても、写真で見ますと枯れているようなこういう状態で、これは早期に除草だけでも行うことはできないのかということ、今資料見られて認識のほうはいかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） 非常にしゅんせつというのは難しゅうございまして、例えばこのマイクをちょっと利用しますけれども、これが基礎コン、ブロック積みの基礎です。これがブロック積みとします。大体、この基礎コンクリートがあって1 mぐらいが計画河床になります。ここまで本体は埋まっておかないといけません。（以下身ぶりで説明）これがブロック積みの天端としますね。今現在、どんなふうになっているかといったら、このコンクリートを打つときにどうしてもここを掘るものですからね、ここら辺が弱いのですよ。だから、水がこう流れております。こういうふうに。この土は残った状態。だから、これが土砂としますね。だから、この線から上にある土砂はとらないといけない。ところが、こんなふうなときがあるんですよ。ここは掘れている。土砂がこの下にたまっている。これはやっぱり抜けないといけないということじゃなくて、この計画河床から上は抜ける必要が出てきます。ところが、計画河床から下の部分は、掘ることは不可能なのです。そういうのは県のほうでやはり調査をしてですね、今どのくらいの分が土砂がたまっているか調査をすると、確かにこの雑草は抜けないといけないというところもありますが、これはこの上に多々良井堰がありますね。多々良井堰、あれが大雨になりますと、エア井堰になっておりまして、エアが抜けてどっと流れるんですよ、一気に。だから、そのときにですね、この草は全部なぎ倒されているんじゃないかという思いはあります。確かに、刈らないといけないというのはありますけれども、そういう大雨のときにはかえってこれはそのまま倒れているんじゃないかということがあります。

それと、今言いましたように、このしゅんせつ、土砂を全部取るのかどうかというのは調査してみないとわからないというところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 今おっしゃったその箇所ですね、わかりやすいご解説、まずありがとうございました。その上で、今おっしゃったこの部分ですけれども、大雨が降ると確かに流れて

これが倒れます。だけど、倒れたまんまでまたもとに戻るといいますかね、そういう状態になった上で、今この状況があるということをお伝えしておきたいと思いますし、しゅんせつ等は県の事業ということはわかるのですけれども、例えばこの除草だけでもですね、市で行うということは難しいのでしょうか。もうずっとこれは、もうずっとこういう状態になっているわけですから。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） 昨年もですね、御笠川の公民館の下から、下流を市のほうで除草以外の樹木の撤去はさせていただきましたけれども、一度、私はこう思うのですよ、やっぱり何回も県には要望して出さないといけない。私が今回答しましたけれども、御笠川とか大佐野川とか、今やっけていただいております。これも、数年前からずっと毎年毎年要望してですね、やっけてこういう状況になっている。これを一度市がしますと、県は、ああ市がしてくれるだと、そういう安易に考えてしまってですね、私は根気よく、根気よく、やっぱり何回も何回も県に対する要望を出していかないといけないというふうに思っています。

確かに、市がしてしまえば簡単なのです。ただ、そこをやっぱり市がこう考えていますと、そういうのを訴えを県にやって、あそこの市は大変だと、早くしてやらないといけないと思うぐらい、毎年毎年執拗なぐらい要望をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） その市が、だけど、そういう形で県に任せるといいますかね、要望している間に、例えば何か豪雨によって、集中的な豪雨が発生して河川があふれるとか、そういった被害がないようにするというのも前提だと思うのですよ。それで、これ過去、議会でもありましたけれども、県がやるということにしておいて、何かあったときに県が責任とるというのだったら、そういうのも気長に待つというのもあれでしょうけれども、しかしそういうわけには、安全対策という部分で見たときにですね、いつ県がやるのかもわからないというような状況の中で、やっぱり判断する時期も来ているのじゃないかなというふうに思うのですけれども、ましてこの部分の上流の高尾川の部分についても当然今答弁ありましたけれども安全対策というのも始まっていつているわけですから、そういう部分からいいますと、やはりもちろん県がやるということは前提ですから、市として、少なくとも最低限のことはやるべきじゃないかというふうに判断すべきであると思っておりますけれども、認識いかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） 今回の件はですね、県のほうにもこういう回答をしますという話をさせていただいておりますし、県のほうも重々わかっていると思います。本当に緊急の場合につきましてはですね、県もすぐ対応はできると思うのですけれども、何しろ県の管轄も広いものですから、ちょっと悪いのですけれども、まだ土量的には少ないほうかなと。しゅんせつの規模としてはですね。そういう認識でおるのかもしれませんが。



今回やっています御笠川の1,200mぐらいとか、あれは平成18年ぐらいから全然手をつけな  
いまま大変な土砂でございました。大分かかっています。あそこはやっぱり緊急だというこ  
とで、今回県もやられていますし、そういう危険な場所についてはですね、県のほうに早急な  
対応はお願いできると考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） あとそれとあわせて、お伺いしたいのは、私、都府楼団地に住んでおり  
ますけれども、自治会の回覧板が回ってきまして、月末に。この近くの鷺田橋ですね、明治屋  
の、鷺田橋のかけかえ工事に、測量が始まりますというような、そういった回覧板も回ってき  
ました。当然、あそこの橋のかけかえ工事がこれから本格的に始まっていくということすけ  
れども、それとあわせてこういった部分のかけかえだけではなくて、じゃあ河川のそういった  
部分の対応も必要によってはあるというふうに認識しておいてよろしいでしょうか。その辺の  
ことを答弁できるならお願いします。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） 鷺田橋の改良のかけかえの話でございますけれども、あれが私が調べま  
したら大体80年ぐらいたった橋でございまして、県のほうから、平成26年、来年度から地元説  
明会を含めて開始して、大体平成28年から工事、迂回道路もつくらないといけないのです  
ね。それから、開始しまして、平成31年完成予定という話で聞いてはおります。

ただ、あの橋につきましてはですね、県道の道路部になるんですよ、道路部。下は河川で、  
ちょっと県の中で道路部と河川部でちょっとあれなのですけれども、その辺の調整も私のほう  
からいろいろ要望は出していきたいと思っておりますけれども、あそこの河川の下については  
しゅんせつする土量というのはそれほど多くないかなと。その下流の市ノ上橋ってあります  
ね。ちょうど鶴田内科がある部分ですけれども、あれから下流については私の見た感じでは結  
構あるなという思いもありますので、その辺も含めて県には要望を出していきますが、実は調  
べましたら、市ノ上橋から下流についてはですね、地元からもしゅんせつの要望が上がって  
おったんですよ。今回、藤井議員さんが言われていますこの箇所については、今までうちのほう  
も要望したことがないのです。ありません。また、地元からもそういう要望書は出ておりませ  
んでしたので、そういうことで出してないというのが本当のところでございますので、そうい  
うところも含めて、今回、そういう要望を出していきたいと思っておりますので、ご理解をお  
願いしたいと思えます。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 今言われました市ノ上橋から下流の部分については、地元の自治会でも  
ですね、清掃活動等の取り組みをされておまして、その延長線でそういった対応をですね、  
もう清掃ではできないようなところ、要は草木等の伐採ですとかしゅんせつ等の対応をという  
ことは私も聞いておりますが、やはり今この部分、御笠川のところで落合橋のところ、あれ

で終わってしまうんじゃないかというような、そういう心配の落合橋のところ、今重機があつて、この前夏に水害、側面が崩れたあそこまでで終わってしまうんじゃないかというようなですね、そういった心配も声もちょっと私のところにある方から届いたものですから、きちんとその辺も確認してほしいということを言われましたけれども、やはりこれはもう再三申し上げますけれども、上流の筑紫野市のほうの高尾川等の対応が始まっていくということで、一体となって上流が当然安全対策とられても下流にこういった草が生い茂っているというような状況では、私はその事業の意味がなすものがないというふうに考えておりますので、この点につきましては、再度県に要望等も早期にさせていただきたいということを求めたいと思いますが、再度、答弁でお約束いただけませんか。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） それは当然ですね、私が先頭になって県に行きまして強い要望をしたいと思っております。ご理解いただきたいのは、さっき言いましたけれどもその土砂の状況ですね、どの部分にあるのかをまず県は調査すると思っておりますので、その辺も含めて早急な対応をですね、お願いしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） わかりました。今年もまた夏いろいろ豪雨等が心配されますけれども、河川の安全性が高まってはおりますけれども、またそれを超えるような集中豪雨等が降るということも十分に懸念されますので、その点の安全対策をとっていただきまして、県がなかなか重い腰を上げようとならないという場合には、最後はきちんと市で判断するところはしていただいて、最低限の河川の安全対策ということはとっていただきたいということは要望いたしまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員の一般質問は終わりました。

ここで11時5分まで休憩をいたします。

休憩 午前10時49分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時05分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番小島真由美議員の一般質問を許可します。

〔5番 小島真由美議員 登壇〕

○5番（小島真由美議員） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

1件目、医療費適正化について。

組織機構改革により、保健センターは地域健康部元気づくり課として、市民の生活の質と命を守る拠点としてスタートされます。医療費適正化に向けて、より充実した保健活動について

どのような構想や目標があるのか、お伺いいたします。

次に、がん検診受診率向上について質問いたします。

日本人の死因トップはがんであり、昭和56年より死因の1位となり、年間約35万人ががんで亡くなっています。生涯のうち、がんにかかる可能性は男性が2人に1人、女性が3人に1人と推測されています。がんに対してどう対策を進めるのかとの国民的課題に、2006年、がん対策基本法が成立いたしました。この基本施策の1番目に、がんの予防の推進とがん検診の質の向上が上げられています。さらに、2012年策定されたがん対策推進基本計画では、5年以内に受診率50%、胃、肺、大腸は当面40%が掲げられましたが、ほかの国と比較しても受診率は低迷しており、現実には非常に厳しい現状です。

受診率の向上に向けての課題と取り組みについてお聞かせください。

また、このたび国が補正予算に入れたコールリコール事業について、本市も無料クーポン未受診者への個別受診勧奨を早急に進めるべきだと考えます。

胃がんのリスク検査については、以前、福廣議員が質問をされました。この間、胃がんについて大きく進展があり、厚生労働省はピロリ菌が胃がんの発がん因子であると認め、ピロリ菌除菌について、胃炎の段階にまで保険適用の拡大を実施いたしました。このことから、ピロリ菌への関心は広がりを見せています。多くの自治体が調査研究を進め、さまざまな手法で胃がんリスク検査を取り入れ始めています。本市でももう少し踏み込んで、前向きな検討を再度お願いいたします。

2件目、災害対策について。

防災危機管理の対策として、平成23年に被災者支援システムの導入について提案をさせていただきました。その内容につきまして確認のため、再度申し上げます。

被災者支援システムは、1995年、阪神・淡路大震災で壊滅的な被害を受けた兵庫県西宮市が独自に開発したシステムです。震災発生時の住民基本台帳のデータをベースに被災者台帳を作成し、被災状況を入力することで罹災証明の発行から支援金や義援金の交付、救援物資の管理、仮設住宅の入退去など、一元的に管理できるシステムです。

災害発生時は何よりも人命救助が最優先ですが、その後はきめ細やかな被災者支援が求められます。中でも、家を失った住民が生活再建に向けてなくてはならないのが罹災証明書です。罹災証明書を発行するためには、住民基本台帳と家屋台帳、そして被災状況を確認して新たに作成した調査結果と、この3つのデータベースを突き合わせる必要があります。仮に大災害が起きた場合、今のままでは確認作業に手間取り、被災者を長時間待たせるなど負担を強いることになりかねません。また、義援金の支給、固定資産税の減免などにおいても、同システムが効果を発揮します。平時から災害時に住民本位のサービスの提供が行える体制づくりを進める必要があります。そのためにも、同システムを導入し、運用することが有益であると考えます。

その後の被災者支援システムの検討状況についてお聞かせください。

次に、高尾川の氾濫、浸水対策についてお伺いいたします。

昨今の集中豪雨でも、ほかは大丈夫でもこの川だけ氾濫の危険があったりと、近隣住民は雨が降るたびに不安な夜を過ごされています。長期に及ぶ懸案事項となっていますが、筑紫野市との調整は現在どうなっているのか、また今後どのような計画を考えているのか、お伺いいたします。

3 件目、循環型社会の構築について。

昨年 4 月から施行された小型家電リサイクル法についてお伺いいたします。

現在、日本全体で年間に廃棄される小型家電は約 65 万 t と推測され、その中に含まれる有用な金属などの量は約 28 万 t、金額に換算して約 844 億円に上ると言われています。小型家電リサイクル法は、各自治体が廃棄された小型家電を集め、アルミ、貴金属、レアメタルなどの希少金属などを回収し再利用する制度です。

収集対象になる 28 分野の小型家電は、家電リサイクル法の 4 品目を除く、携帯電話、プリンター、デジタルカメラ、ゲーム機と、ほぼ全ての小型家電が含まれます。これまで焼却か埋立処分するしかなかった使用済み小型家電の有効活用に道を開く制度であり、日本が目指す循環型社会の形成をさらに進めることができるものだと思います。ただし、このリサイクル法は自治体に義務づけられておらず、取り組みを奨励する促進法であり、取り組むかどうかは各自治体の判断に委ねられています。

小型家電は都市鉱山と言われていますが、取り出すのにコストがかかるなど幾つか課題はありますが、既に幾つもの自治体では回収ボックスの設置が始まっています。本市においても対象品目を初め検討いただき、ボックスの設置やイベント等で推進意義について市民に広く周知していくべきだと考えます。ご所見をお伺いいたします。

以上、壇上からの質問 3 件を申し上げましたが、再質問は発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） 1 件目の医療費適正化につきまして、ご回答させていただきます。

まず、1 項目めの保健センターの機能充実についてでございますけれども、健康寿命の延伸と医療費の抑制という課題解決に向けた施策が必要だと考えております。

そのため、今回の機構改革は、保健活動の充実を図るため、現在、妊娠期から壮年期の健康づくりについては保健センターで、高齢期については高齢者支援課が主となって実施しております事業を元気づくり課で集約し、あわせて、母子保健とのかかわりが強い子育て支援センター業務も元気づくり課所管とし、市民の皆様のライフステージ、年代に応じた健康づくりを推進していくこととなります。また、スポーツ、文化・芸術などの市民活動の取り組みと協働し、健康づくり、生きがいがづくり、地域づくりを地域健康部総体で推進いたします。

今後、太宰府市としての健康増進計画を策定し、ライフステージ、年代別・課題別の目標を設定していきたいと考えております。

次に、2 項目めのがん検診受診の推進についてでございますけれども、がん検診の受診率に

つきましては、全国的に、国の基本計画の目標に届かない状況がございます。本市の受診率向上に向けましては、まず、市民の皆様へ健診に対する満足度を高め、継続受診を促すため、待ち時間の短縮、託児を含む女性のみの日、土曜・日曜・祝日の実施、無料クーポン券の個別発送、検診機関の広域化、国民健康保険特定健診及び被用者保険特定健診との同時実施など、さまざまな取り組みを行っております。

未受診の主な理由は、特に体の異常がないから、忙しい、別に受診しているからという声が多く、それらが課題だというふうに考えております。

議員ご提案の、クーポンの配付などで、直接、受診勧奨、コールを行い、未受診者に手紙や電話で再度受診勧奨するリコール事業につきましては、受診率向上の一つであると認識しておりますけれども、現状では、勧奨対象者の特定が難しいため、近隣市町の動向も見ながら検討してまいりたいと考えております。

次に、3項目めの胃がん検診における胃がんリスク検査の導入についてでございますけれども、平成24年3月議会で、ピロリ菌検査の導入につきましてご質問をいただきましたけれども、その後、ピロリ菌除菌の保険適用が拡大されております。本市のがん検診につきましては、国のがん検診指針に基づき、胃がん検診は胃部エックス線検査を実施しております。平成24年6月に発表された国のがん対策推進基本計画におきましても、国内外の知見を収集し、科学的根拠のあるがん検診の方法等について検討を行うとあり、検査の有用性、信頼性、効率性等を考慮し、国において、必要に応じ見直しが行なわれますことから、今後も、国の動向を見守りたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 保健センターは、お母さんのおなかの中に命が宿ったときから、今部長おっしゃいましたように、後期高齢の全ての年代の衛生部門、また健康推進部門として役割は大きいものだと思います。母子保健、精神保健、成人病、またがんの予防等、それから新しくここに介護予防が含まれまして、高齢者支援課が今まで担ってきた事業でございますが、今後、どのような方向性、認知症予防も含めてお伺いをいたします。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） 認知症対策につきましては、現在行っておりますものわすれ相談医事業、認知症サポーター養成講座、徘徊高齢者等家族支援サービスなどは新しい介護保険課包括支援係が窓口となり、関係課と連携しながら事業を継続して行っています。また、包括支援センターにも保健師は三職種として1名保健師が残ります。4月からは、これまで高齢者支援課の保健師が中心と行ってまいりました高齢者の健康づくり、特に介護予防でございますけれども、元気づくり課、保健センターが行うこととなっております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 生活習慣病について言えば、国は医療保険者に対して40歳から74歳までの被保険者、被扶養者を対象として特定健診、特定保健指導を義務づけていると思います。それから、発症及び重症化予防に向けた啓発や指導をこの保健センターで今まで主な役割として行っていただいております。ここに介護予防を含めたということですが、そこでこの体制としてですね、保健師の指導体制を校区別で細やかにできないものかというふうに考えているのですが、保健師による地区担当制によりまして、特定健診によるデータに基づいた支援すべき対象者、これを絞り出したり、また訪問や指導を行うことは、また細やかなことが校区制でできるのじゃないかというふうに考えます。また、地域での保健活動も地域と連携して展開ができ、保健師がもっと身近に感じることができるのじゃないかなというふうに思いますが、この件についてお伺いをいたします。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） 現在は、保健センターにおきましては、母子保健、成人保健というふうな体制で行っておりますけれども、今、保健師が、採用しまして、体制も大分整ってきております。地区割り等についてはですね、検討をしております。個別ケース、例えば精神保健とかいろいろなケースがございますけれども、それについてはですね、それとかあとは地域健康づくり事業、健康フェスタ等を行っておりますけれども、それについては地区割りというか、担当割りをしてまして、保健師が担当しておるところでございます。

○議長（橋本 健議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） ぜひ新しい機構改革の中でよりよい方向へと、細やかな保健指導ができる方向でご検討いただきたいと思っております。

また、子育て支援センターと統合されたことは大変いいことだと思っております。政府は、2014年予算案に産後ケアのモデル事業の実施を盛り込みました。産前産後の切れ目のない子育て支援をますます充実して、2つのセンターが連携した取り組みができるのじゃないかなというふうに期待をしております。

そしてまた、一つご提案というか、お聞きしたいことがございます。

1歳6カ月健診、このくらいのときがいいのじゃないかなと思っているんですが、少し子育てにもなれてきたころでおっぱいを離していくころですので、この健診のときにお母さんに子宮がんとか乳がん、女性特有のがんについて勉強会を持っていただくとかしながら、がん予防の意識を高めていただき、人ごとではなくということ、40代から検診にしっかり行っていただくような、そういった仕組みをつくっていけるのじゃないかなと思っておりますが、この件についてお伺いをいたしたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） 今のご提案につきましては、取り入れていきたいというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） ぜひ、若いお母さんたちが子育て支援センターと統合することで集まる場所というものがたくさんできてくる、そこに保健師さんとお母さんのケアも、お母さんが元気じゃなければ、お子さんの発育には本当にお母さんが病気だと悲しいことになりますので、その辺のうまく統合した意義というのはあるのじゃないかなというふうに思っております。

それともう一つですが、こころの相談を毎月1回実施をされておりますが、このこころの相談については毎月平均何人ぐらいの方がお見えになるのでしょうか。もしわかれば教えてください。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） 今、こころの相談事業につきましては、太宰府病院の先生に来ていただいておりますね、専門的な相談を受けていただいております。年間に十数人ということでございますので、月に平均しますと1人程度ということになります。

ただ、継続的に支援、相談を行っている方もおりますので、その相談日に限ってはそういう数字というふうになっております。

○議長（橋本 健議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 現代病とも言うべき鬱だとか、また不眠、そして若いお子さんたちにちょっと増えてきているのがパニック障害、こういった今現代病とも言うべき心の問題があって、今人数をお聞きしますと相談には少ないのですが、セミナー等を開けばかなり集まってくるのじゃないかというふうに思っているんです。それで、こういった軽度の鬱から重度にならないようにしていくためにもですね、こんな、こういった特にパニック障害なんかはどう向かい合っていけばいいのかわからなくて、病気なのか何なのか悩んでいらっしゃる方も多いと思うので、こういったセミナーという形式で、講演会とかセミナーという形式でどんどんアピールをしながら、対外的な発信をしていただきたいかなというふうに思っています。

今、講演会、セミナー等はどういう形で持つてあるのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） 毎年ですね、精神福祉保健講演会という形で、市民に向けまして講演会を福祉課と一緒にですね、行っております。

○議長（橋本 健議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） ぜひ、特にそういった講演会とかセミナーとかというのは、なかなか健康カレンダーでこういったご案内とかはいただくのですが、それ以外のいろんなイベントとかというのは見過ごしがちになるので、いろんなホームページ等でも特に大きく出していただきたいと思っておりますし、またもしよかったらあそこの太宰府保健センターの横のマミーズとつながっていないものですから、保健センターだけ入り口が裏側にあるような感じで、よく行かれる人は行くのでしょうかけれども、なかなかなじみがないのかなという方も多いかと思っております。それで、相談体制とか窓口体制を充実するためにも、マミーズの中にデジタルですとか、外で

もどこでもいいんですが、今こういう、今月はこういった健康イベントをやっていますとか、こういった相談、健診がありますというようなお知らせのようなものとか、もっとわかりやすい発信をしていただけたらなと思いますが、その点に関してお伺いをいたします。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） 情報センターにあります案内につきましては、どここの部屋で何があつてますというふうなご案内になっているというふうに思っております。

議員おっしゃるように、今いろんな広報としまして、市役所前のデジタルサイネージですね、それとかホームページを利用してですね、都度ご紹介していきたいというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） ありがとうございます。

それでは、コール、リコールについて部長からご答弁いただきました。

無料クーポンの、現在データの整理がつかないというか、特定が難しいというご回答だったと思いますが、新年度方針から市長の施政方針の中に被保険者証のカード化によりまして一人一人に交付をされるということがありました。ということは、システムも大きくこの新年度から変わってくるものと思いますので、システム的环境整備が整ってくれば、このコール、リコール事業というのは成り立っていくものなのかどうか、ちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） 現在、平成25年度予算で、おきまして、初めて健康管理システムというのを導入するようにしております。今まで全て紙台帳で管理をしまして、事業ごとのカルテをつくっております、なかなか世帯とかですね、その方を一生通じた情報といいますか、そういったのが情報として管理できない状態になっておりました。

今導入しようとしています健康管理システムにつきまして、全ての世帯の方といいますか、市民の方の健康情報を入れて、そしてその中で議員おっしゃるような形で予防接種とかも含めてですね、未受診者への勧奨もできていけるのかなというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） ぜひお願いします。イギリスでは、このコール、リコールによって40%から80%まで上がったとか、大きな効果を上げているということで、今、国も予算に入れて取り組み始めていますので、ぜひお考えを入れていただけたらと思っています。

またあわせて、福廣議員からも先日ありましたけれども、国保と連携をして、データ内容とかを連携して、死亡実態とか疾病分類などデータ分析して効率的な保健事業ができないか、この件も含めてご回答お願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） 先ほど言いました健康管理システムとは別に、全国的に国保連合会



がデータベースシステム、KDBというのも今現在構築しております。そのシステムを使用しまして、そのシステムでは健診、医療、介護等に関する情報を総合的に活用して地域の健康課題の把握とか健康づくり、保健活動の支援、疾病別医療費分析の充実等を推進するという事で、このシステムは保健事業に資する多角的な分析が可能というふうになっておりますので、ぜひそれを活用したいというふうを考えております。

○議長（橋本 健議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 保健師さんたちの人数も限りがありますし、また無駄な動きがないような、本当にターゲットを絞りながら実効性のあるようなデータ分析というのはこれから非常に大事な戦略になってくるものと思いますので、ぜひご検討いただきたいというふうに考えます。

それから、がん検診の受診率アップについてでございますが、今部長ご答弁いただきましたように、これまで委託医療機関の拡大であるとか、また土曜、日曜検診、また待ち時間の短縮などががん検診について多大に力を入れていただいたことに対して、本当に感謝を申し上げます。がん検診率アップについては、まず的を絞って例えばというか、一番いいのは、10月に取り組む、全国的にこれは本当に大きな取り組みになっております乳がん撲滅ピンクリボン運動の啓発、これをですね、市を挙げてのぼりを上げたりとかしながら、何か一つこのがん検診は数字を上げていこうというような目標を決めて、ちょっとやっていったらどうかなというふうに思っているのですが、キャンペーンとしてですね、例えばティッシュペーパーの配付、講演会、またのぼりとかポスター、こういったものを会社とか商店街、駅、そういったところに置いていただいたりとか、市を挙げて、町を挙げて、町の活性化につながるようなところまで持っていけたら、本当はいいのかなというふうに思っているのですが、今、ピンクリボンというのは皆さん車とかにもよく張ってありますし、皆さんよく胸にも見ると思いますし、乳がん撲滅に対しては、本当に今乳がんも増えておりますけれども、一番意識もあるし、また公明党がマンモグラフィーの導入により大きく進展もしてきましたけれども、大事な事業としてこの乳がん撲滅にまず取り組んでみてはいかがかなというふうに思いますが、ご見解をお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） ただいまご提案いただきました啓発事業につきましては、十分検討したいというふうに思っております。

それで、検診の受診率なのですけれども、実は先ほど言いましたようにご自分で受けてある方というのが結構いまして、その方々の把握といいますか、将来的にマイナンバー制とかになりまして、個人の健康情報とかが全て国のほうでわかるようになれば、はっきりした受診率というのがわかるのでしょうかけれども、例えば乳がんであれば、自分は視触診だけがいいとか、マンモは痛いからしたくないとか、例えば胃の検診につきましても、本市につきましてもバリウム検査でございますけれども、ご自分で内視鏡カメラを飲むという方もいらっしゃいますの

で、そういったさまざまな形態がありますので、そういったことも認識した上で、これからも啓発活動を行っていきたいというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 一つ、雰囲気づくりも大事なというふうに思っているのです。保健センターを中心にここが拠点となって生涯の健康推進、また衛生部門として相談体制、また拠点となりながら皆さんが集っていくような、そんな場所になっていただけたらなという思いがいたしております。

その中で、やはり立地条件としてもスーパーの横にあって人がよく、特に女性の買い物客が通る中で、このピンクリボン運動を市を挙げてやっているのだというような、そういった効果もございますので、ぜひこの件、またご検討いただけたらなというふうに思っています。

それから、ピロリ菌へのABC検査についてでございますが、市として現時点、検査導入が難しいというようなことでございますが、例えばオプション検査としてこういうのがありますよというようなご案内とか、国としては胃炎まで保険適用を拡大し、WHO等も以前からピロリ菌が胃がんの原因であることを認めておりまして、皆さんピロリ菌に関しては結構敏感にいろいろと勉強なされているようでございます。それで、オプションでのご案内で、市からの持ち出し分はないにしてもですね、こういう検査を受けること自体の必要性という、予防という部分では大事じゃないかなというふうに思っています。

今、エックス線の検査は、これは胃がんを見つけるための検査でございますので、胃がんをリスクがあるかないか、胃がんの原因となるピロリ菌が胃の中にいるかどうか、こういった自分の状況を知ることというのは非常に大事なことでございまして、50代上の方たちの半数以上はピロリ菌を持っているのじゃないかというふうなデータも出ております。そして、自分のかわいいお孫さんたちに口移しで食べ物を食べさせたということで、幼少期にまたピロリ菌が口移しで移ってしまうという事態もございますし、そういったことも含めながら、胃がんについてABC検査、いろんな手法でやっているところもございます。50歳から大体増えてくる胃がんですので、40歳のとき1回に限り助成をしながら、ピロリ菌検査を実施しているところもあれば、50歳から5歳刻みで行っているところもあれば、さまざまでございますが、ぜひこのピロリ菌検査についてもいろんな調査研究を踏まえながら、また国の動向を見ながら、検討のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

1件目、終了いたします。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 次に、2件目の災害対策について。

まず、1項目めの被災者支援システムについて、私からご答弁を申し上げます。

ご質問の被災者支援システムにつきましては、地震や台風などの災害発生時における地方公共団体の業務をトータル的に支援できるものとして、阪神・淡路大震災を経験した兵庫県西宮

市においてシステム開発され、この被災地の経験と教訓、情報化のノウハウを生かし、Linux（リナックス）等のオープン環境下で稼働する汎用ウェブシステムとして、全国の地方公共団体に無償で公開、提供されているものであります。

なお、この被災者支援システムが稼働するために必要なオペレーションシステムであるLinux（リナックス）の特徴は、オープンソースで公開され、ライセンスの範囲内で、改変、再配することも認められている。また、無償で、あるいは有償でも格安で提供されているため、導入コストの面などから企業も参入しやすいものとなっているところであります。

このようなことから、自治体においても導入コストの削減のため、Linux（リナックス）等の導入が進んでいる状況はありますが、一般的にはマイクロソフト社のオペレーションシステムの普及が大きく、本市にはこのLinux（リナックス）ディストリビューションの専門的な知識と使用実績や経験のある人材やハード環境が整っていないため、平成23年6月議会において、まずはテスト環境が整うか、準備を進めている旨ご回答申し上げていたところであります。

その後、何度かテスト環境の導入を試みましたが、結論から申しますと、当該システムのOSが先ほど申しましたようにLinux（リナックス）環境であったため、本市においては西宮市が開発した被災支援システム導入には至っておりませんが、今後も引き続き職員の情報技術の技能や知識を高め、情報基盤の整備充実に努めてまいりたいと思っております。

なお、災害時における罹災証明であるとか、避難所運営情報等の記録帳票あるいは物資管理簿などの帳票類につきましては、現在改訂を進めております太宰府市地域防災計画の個別マニュアルの中で調整をし、その作成に当たっては、エクセルであるとかアクセスであるとか、パソコン上で作成いたします。

今後は、情報部門だけではなくて、防災安全課と課に昇格することもありますし、平常時下の危機管理体制も整わせるという意味もありますので、今後は防災部門とも連携をさせながら当該システムの調査、検討を行わせてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） 次に、2項目めの高尾川の整備についてご回答いたします。

高尾川は、太宰府市高雄地区に源を發しまして、太宰府市管轄1.6km、筑紫野市管轄が0.95km、福岡県管轄が1.46kmを経て、筑紫野市において県営河川鷺田川と合流する全長4.01kmの河川でございます。

大雨が降りますと、高雄地区のほか下流域の筑紫野市曙、紫、そして二日市中央の酒造会社裏付近、水道橋付近でございますが、高尾川が氾濫するなどしましてかなりの地域で被害を出しておるところでございます。

この高尾川におきまして特に改修が急務なところは、太宰府市でいいますと梅ヶ丘一丁目と筑紫野市との市境付近、家の前2号橋付近であります。抜本的な解決を見るには筑紫野市の

高尾川下流域からの改修が不可欠であります。

現在、福岡市、筑紫野市、春日市、大野城市、そして太宰府市で構成いたします御笠川水系改修事業促進協議会を組織いたしまして、高尾川の早期改修に向け、福岡県、九州地方整備局に対する要望活動を行ってまいりましたが、この数年の要望活動が実りまして、平成24年度から、河川断面が狭小である高尾川、鷺田川の抜本的改修に防災・安全交付金の新規事業として着手されています。

高尾川・鷺田川河川改修事業の事業区間は太宰府市内の鷺田川の赤岸井堰付近、先ほど言いました通古賀四丁目の垣添公園付近から筑紫野市内紫二丁目付近なのですが、これは西鉄の紫駅付近になります、までの2,100mでありまして、平成24年度から着手されております。

現在、西鉄二日市駅付近、橋口橋付近を流れる鷺田川の河川つけかえのための用地交渉が進められておりまして、来年度、筑紫野市内において一定の用地が取得できましたら川幅を広げる河川工事が実施されます。河川つけかえ工事は数年後の完成予定であります。

また、太宰府市内においては赤岸井堰付近の護岸工事が行われる予定であり、上流部の筑紫野市水道橋付近だけではなく、下流部御笠川と鷺田川の合流点付近については土砂のしゅんせつが行われております。

ただいま申し上げましたように、高尾川下流域の改修は進められておりますので、それら下流域の改修が終了次第、筑紫野市と一体的に順次上流域の改修を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 5番小畠真由美議員。

○5番（小畠真由美議員） ありがとうございます。

まず、被災者支援システムは、この3年の間にご検討いただいたということで、システムの導入等はちょっと厳しいということですが、昨日、ホームページのほうにも載っていましたが、地域防災計画のパブリックコメントを今出されているということですが、それにあわせて、地方自治体における事業継続計画、BCPを作成ということについてちょっとお聞きをしたいと思っています。

総務省の地方公共団体における業務継続計画をちょっと見させていただきました。ガイドラインをちょっと見てみました。災害、事故で被害を受けても、重要業務をなるべく中断せず、中断してもできるだけ早急に復旧させる業務継続を戦略的に実現するための計画、大規模な災害、事故が発生した場合、組織及び周辺地域の被害により、人、物、情報、資金、公共インフラ等、利用できる資源、制約がある状況に陥ることが予想される。

業務継続計画は、このような状況においても中断させることができない、あるいは復旧を優先すべき重要業務を事前に特定しておき、事前のバックアップ準備やリスクの軽減、事前の災害時応急対応、復旧手順の明確化、指揮命令系統の確保の計画を初め、あらかじめ立案し、被災の影響を最小限にとどめることを目的とする。また、その実現を容易にするための事前対策を計画として着実に実施する。そして、平常時から常に業務継続が可能な体制を継続、改善す

るための活動も計画に含めるものであるというふうにございました。

この業務継続計画、BCPについて、地域防災計画とあわせて作成されているのか、これはいつごろから考えてあるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 現在、地域防災計画の中でも、大規模事故等の計画も策定をいたしております。先ほど議員ご指摘の業務継続計画については、具体的にはまだその中では掲げてはいない状況でございます。

危機管理につきましては、この被災者支援システムもそうですけれども、実際に被災に遭われた、そして先ほど議員がおっしゃいましたように、いろんなシステムがとまったり、インフラがとまったりですね、業務継続が困難な状況の中でも動くようなシステムとして開発をされたということも伺っておりますので、先ほどご報告しましたように、このシステムについては情報部門で現在行っておりますけれども、やはり防災部門とも連携しながら、そういうシステムの必要性が検討が要るだろうと思っておりますのは先ほどご回答したとおりです。業務継続計画については、まだ現在検討をしているという段階です。

○議長（橋本 健議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 地域防災計画の中にも、例えば庁舎が被災した場合は、いきいき情報センターまたは中央公民館、そういったところを拠点とするというふうにあったと、たしか思うのですが、そういったところまで一応庁舎が被災があったところの場面まで想定しているいろんなことが組み込まれているのかなとも思っているのですが、地域防災計画はあくまでも応急対応というところでの設定でございますので、ぜひBCP、業務継続計画のほうもあわせて、職務というところでの、市庁舎が被災したというところの前提で、もう少し含めてご検討いただけたらと思いますし、また糸島のほうから広域で500人受け入れるということを以前お聞きしたと思うのですが、そういったときの受け入れ態勢というか、そういうバックボーンにもなってくると思うのですね。そういったところでの考えはどんなでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 先ほど申しました地域防災計画の中で、そういう大規模事故等の避難誘導、特に太宰府市の場合については、三が日でも200万人を超えるような方々がおいでになる。例えば公共交通機関がとまったり大規模停電があったりしたときに、速やかにそういう人たちを移動させるとか、それから移動が困難な方についてどう収容するかとかというようなこともありますので、そういう視点も持った計画の改定を今現在やっているということで、当然、原発事故等の500名の避難者の受け入れとか、そこら辺も具体的に避難所の受け入れマニュアル等も個別につくっておりますので、その中で平常時から職員の中に知識を持ちながら、非常時の対応がスムーズにいくようなイメージトレーニングができるようなものにしていきたいとは思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 来年度、予定されております大規模な避難訓練ですね、災害訓練、このときには地域防災計画を策定の上で、その中での震度5.3以上ですかね、そういったところでの避難訓練というような設定で行われるのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 筑紫野市と合同で行っております防災訓練とあわせて、各地域での避難のための個別計画等も今後作成していく必要がありますので、各自治会での自主防災組織を中心に、現在、いろいろな避難経路、地域に合った避難経路とか、避難のあり方、避難所の特定とかということで今取り組んでおるところです。

防災訓練につきましては、当然地域との協働の訓練もここ二、三年取り組んでおりますので、今後におきましても、各自治会と連携を強化しながらですね、日ごろからの訓練によりまして、もしものときにそれぞれ市民の方々が的確な判断をしてですね、自分の命を守るような行動ができるような訓練につなげていきたいと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 今、改正災害対策基本法ではいろんなところが少しずつ改正されてきたりとかしております、災害時の要援護者名簿というのも義務として作成しなければいけない。それを載せていくためにも、システムの構築というのは早急にやっていく必要があるんじゃないかなというふうに思っておりましたので、今回、この質問はさせていただきました。

早急にご検討のほうをよろしく願いたいと思いますし、BCPにつきましても、内閣府のほうで閲覧できるようなシステム上のものが公表されておりますので、またそれも活用されながら早急に継続計画のほうもよろしく願いたいと思っております。

何分、去年、昨年、防災・減災都市宣言をされた本市でございますので、しっかりと、その辺のバックボーンとなるようなシステムの構築であるとか計画についてはしっかりとお願いをしたいと思っております。

また、高尾川の浸水、氾濫につきましては、部長のほうから丁寧にご回答いただきました。

今回のこの防災につきましての質問をさせていただきますときには、本当に建設部の部長もこういった何か要望だとか質問に対してはすぐにご自身で現場へ行かれて、そこで実際に調査をされて、丁寧にご答弁をいつもいただきながら、また市民のご要望にも応えていこうという姿勢があられますし、また大雨のときもですね、国分の冠水したトンネルで職員が一生懸命かっぱを着ですね、通行どめをしているところにもお会いしましたし、また京町の方たちもパトロール、大雨の中、本当に多くの職員が体を張ってですね、ずっと市内のほうを、危険区域のほうを回られながら守っていかれているということは重々存じ上げております。そういった、その上で今回この質問はさせていただいております。

また、高尾川につきましては、あそこがちょうど鋭角に流れ込むところがございましてです

ね、そこからちょっと逆流しながら、よくあそこから水が氾濫をしていくところがあるのですね。それで、大体大方の雨が降ったらあの川は氾濫するというようなことで、常々気をかけていただきながら、前倒して住民のケアをしていくということが恐らく安心につながるのじゃないかなと思います。

今部長からお示くださった計画の中には、やはり福岡市であるとかほかの市と協議しなければならぬ案件もたくさんございますし、またそういった流れの中で本市がこれから高尾川について考えていただいているということを今お聞きをただけでも、住民の方は随分安心されるのじゃないかと思えます。

今、市長の施政方針の中で、鹿子生整形外科の南側の五条の近辺だとか、芝原であるとか、これまでずっと長年懸案だったところが次々のご努力で随分と浸水対策が進んでおりまして、実施計画の中に入ってきております。その中で、この高尾川だけがなかなかうんとすんとも出てこなかったもので、今回質問させていただきました。

そういったわけで、ぜひ、もし雨が降ってちょっとこれ危ないなというときは、ぜひ高尾川のほうでまたパトロールのほうよろしくお願ひしたいと思えますので、それで2件目の質問を終了いたします。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） お褒めいただきましてありがとうございます。職員も非常に頑張っておりますので。

高尾川につきましてはですね、ちょうど平成17年ごろですね、ここの改良計画を一度したことがございまして、今のあそこは一番問題は、太宰府市の家の前2号橋と言いましたけれども、あそこの断面がちょっと小さいですね。あれの大きさを大体倍ぐらいの大きさにしないと、ちょっとあそこは流れないかなというのと、ちょうど筑紫野市に向かいまして河川が直角に曲がっておりますですね、あの壁に筑紫野市の方の家のブロックにぶち当たってまた流れるというようなことで、非常にあのとときもあれを少し緩やかなカーブにしてですね、やろうかということで、大分調査もして検討もしたのですけれども、どうしてもやっぱり筑紫野市のほうの下流域ですね、被害が非常に大きいのですよ。二日市中央商店街は平成21年の大雨のときも、あそこの周辺の皆さんも知ってあると、議員さん方も知ってあると思えますけれども、ガレージあたりが1m以上水がつかる状況なのです。よく、あの災害のときに誰も亡くなられなかったなというような、ちょっと変な言い方になりますけれども、そのぐらいの規模でございまして、あれを見ておりますですね、やっぱり上流域だけやるというのはなかなか難しいかなという認識でおりますので、なるべく早い時期に筑紫野市のほうが改良が終われば、ぜひやっていきたいと。

高尾川が改修されればですね、高雄中央通り、司建装とか、ああいうところの解消も全部高尾川に水が抜けますので、そういうところも含めてやれると思っております。

そういうところでも、これもまず下流域から順次やって、通常大雨が降ったらどうするかと

ということがちょっと問われると思いますが、その場合はうちの職員もですね、大雨のときには随時巡回もさせていただいて、土のうの待機もしてやっていきたいと。

それともう一つは、今年、緑台の調整池のですね、しゅんせつも行っております。それと、高雄台、高雄公園にもそういう調整池を設けておりますので、以前よりはあそこに来る水量が減ったかなと思いますので、その辺で調整池も含めてですね、今後考えていきたい。調整池のしゅんせつとかですね、そういうのも含めて考えていきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3件目に移りますが、よろしいですか。

市民部長。

○市民生活部長（古川芳文） 3件目の循環型社会の構築について。

1項目、小型家電リサイクル回収事業の推進について、私のほうからご回答申し上げます。

まず、本市におけます使用済みの小型家電処理の現況をご説明申し上げますと、家電リサイクル法の4品目を除く小型家電は燃えないごみとして収集をいたしまして、埋立量を少しでも少なくするために、環境美化センターにおきまして選別解体を行い、中間処理業者に引き渡しを行っております。

平成24年度の総排出量1,421.4tのうち、小型家電を含みますその他金属は約53.77tとなっております。

また、回収方法といたしましては、本市では、使用済み小型電子機器の再資源化の促進に関する法律、いわゆる小型家電リサイクル法が施行されます前から、燃えないごみの指定袋で収集した中から使用済み小型家電や金属類をピックアップする方式をとっております。市民の皆様にとっては最も排出しやすい形であると考えております。ボックス収集や資源ごみの新区分をつくるといった対応も環境省のほうから例示をされておりますけれども、ご案内のとおり、地域の実情に合わせたリサイクル体制をとることができるようになっておりますので、当面は排出する市民の皆様の利便性を考慮いたしまして、現状のピックアップ方式を継続していきたい、このように考えております。

今後につきましては、使用済み小型家電のリサイクルについて広く市民の皆様にも周知を行いますとともに、イベント開催時の回収など、複数の回収方式を組み合わせることも検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） ピックアップ方式でいいと思います。いいのですが、やはり最後に部長おっしゃっていただきましたように、今私たちの生活、日常生活の中で多くの家電があふれています。昔と違うのは、やはり今携帯電話も1人1個ですね。デジタルカメラも今1人1個の時代になりつつあります。そういったことで、身の回りにある電子家電がどのような形でリサイクルができるのか。都市鉱山と言われるこういったことも背景にありながら、こういった



ことを子どもたちに教えないということもちょっと違うんじゃないかなというふうに思います。

時代に合ったやはりリサイクルの教育というのは必要じゃないかなというふうにも考えますし、そういった仕掛けをしていくためにも回収ボックスということ、また環境フェスタ等でこういったことの啓発をぜひお願いをして、一般質問を終了させていただきます。

○議長（橋本 健議員） 5番小島真由美議員の一般質問は終わりました。

ここで13時まで休憩いたします。

休憩 午前11時57分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番長谷川公成議員の一般質問を許可します。

〔6番 長谷川公成議員 登壇〕

○6番（長谷川公成議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりました安全・安心のまちづくりの観点から、巡回安全パトロールステーションについて質問させていただきます。

2月5日から2月7日の3日間、東京都に会派の視察に行きました。その中で、杉並区が先進的に取り組まれておられます巡回安全パトロールステーションについて、本市においても、ぜひとも検討していただきたいと思い、今回、質問をさせていただきます。

巡回安全パトロールステーションとは、交番や駐在所以外に、地域の皆様が、防犯や犯罪に関して気軽に相談できるように杉並区が区内6カ所に開設している相談窓口でございます。平成23年度に3カ所、平成24年度に3カ所を開設されており、場所については、区の境目が目の届きにくい点から区境付近を重点に開設し、また既存の集会所を利用し開設されているので、開設する際には少ない予算で開設できているとのことでした。

相談員は17名おられ、全員が警視庁OBで、杉並区安全パトロール隊の隊員として相談窓口での対応や施設周辺地域のパトロール等を行っているそうです。

本市においてもコミュニティセンターの増設推進が、今後、なされていくと思われませんが、この機会にこういったパトロールステーションの設置を前向きに検討されていくお考えがあるのかどうか、伺います。

次に、現在は小学校区自治協議会での防犯部等の部会は全て設置済みだと聞き及んでおります。しかしながら、あくまでもボランティア活動なのでパトロールや見守り活動等は積極的にできても、防犯対策や犯罪相談にはなかなか対応ができません。そこで、警察OBが各小学校区協議会防犯部会の相談員となり、ともに連携をとりながら地域の防犯活動を行えば、防犯委員の方々も知識が増え、地域としても今よりもっと防犯意識が高まるのではと考えます。

そこで、警察OBを活用できるよう、ぜひとも検討していただきたいと考えますが、いかが

でしょうか。

以上1件、2項目について伺います。

なお、再質問は発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 安全・安心のまちづくりについてご回答申し上げます。

まず、1項目めの巡回パトロールステーション導入についてでございます。

太宰府市内における犯罪件数は年々減少をいたしております。特に、侵入盗や自転車盗、車上狙いなどの重点抑止犯罪件数は、平成20年は725件でございましたけれども、平成25年末では385件となっており、凶悪犯、窃盗犯などの刑法犯につきましては、平成20年1,189件が平成25年は644件とほぼ半数となっている状況でございます。

これはひとえに、各自治会の防犯委員の皆様でありますとか校区自治協議会防犯部会によります第2、第4金曜日の一斉街頭パトロールを初め、地域の見守り活動など活発な活動と防犯に関する市民の意識の高まりの成果であると捉えておるところでございます。

ご質問にありますような安全パトロールステーションは、地域のさらなる防犯対策の一環として公共施設の一部を活用したもので、地域の防犯にかかわる人たちの活動拠点であり、相談の場でもあると伺っております。

校区自治協議会の活動拠点としてのコミュニティセンターには、そのような機能も必要であると考えていますので、設置に当たりましては、校区自治協議会に提起しながら協議を重ねてまいりたいと考えております。

次に、2項目めの警察OBの活用についてですが、現在、警察OBの防犯専門官を配置いたしております、日々の巡回パトロールに加え、防犯講話の講師や市民からの犯罪等の相談に対応いたしておるところでございます。また、各校区自治協議会の防犯部会が開催される折にはそこに出席をいたしまして、防犯活動についての助言や各種相談にも応じているところでございます。

以前、ある校区自治協議会の防犯部会に警察OBが委員として参加された経緯があり、その際、犯罪抑止や防犯活動に専門的な見地から提言や助言等を得ることができました。そのようなことから、ぜひ、各自治会や校区自治協議会の活動に地域の警察出身者の方々にも参加していただきますよう呼びかけを行っていただきながら、自治会や校区自治協議会活動の活性化を図っていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 前向きなご答弁ありがとうございます。

ちょっと、せっかく視察に行ってきたものですから、この巡回安全パトロールステーションのですね、ちょっと概要をお話ししたいと思います。

活動の概要としてはですね、相談業務及び安全パトロール隊の立ち寄り拠点としてですね、

原則平日の午前10時から午後4時まで開設、午前10時から午前11時、午後2時から午後3時までではそういった相談員としてその場所にいますけれども、それ以外は周辺地域をパトロールしているとのことでした。周辺地域で近いので、徒歩か自転車でそういったパトロールを行っているそうです。

あとはですね、区民との合同パトロールの計画や実施、その他座談会や協議会、防犯講話等の開催と、こういったのが活動の概要です。

事業導入の経緯や目的は、設置による犯罪抑止効果の期待、それと警察が推進するですね、空き交番対策を補填するというふうなことがまずありますね。次に、身近な地域における防犯相談、やはり部長のご答弁でありましたけれども、全刑法犯認知件数は、年々減少しているのですが、やはり高齢者が被害を受ける犯罪ですね、例えば振り込め詐欺とか、そういったのはやはり対策は必要だろう、急務だろうということで、そういったのも目的の中に入っています。それと、地域の人々の防犯活動の支援ですね。やはり、区民の自主的な防犯パトロール等を支援して、その充実を図るということでした。

設置された後ですね、そういった相談件数なのですが、平成23年度のときはまだ3カ所だったのですね。その3カ所のときに、やはり件数が174件、平成24年度6カ所になったら36件、平成25年度12月末の現在では6カ所中12件、やはりこちらの相談のほうも年々減ってきているそうです。主な内容としては、やはりパトロール強化の依頼とかですね、交通関係その他、その中に空き巣相談や不審者とかですね、落書きとか、そういったのもあったそうです。

事業の成果と効果はですね、やはり巡回安全パトロールステーションの存在そのものによるですね、犯罪抑止の効果があったそうです。あと、防犯自主団体の活動の増加と内容の充実。合同パトロールがかなり増加していて、この杉並区は20人以上の団体に構成すれば助成が出るそうなのです。今、150団体もあるそうです。ちょっと人口規模が全く違うので、余り参考というか、比べるわけにはいかないのですが、ここは54万人人口がいますからね。太宰府市は7万人なんで、大体8倍弱ぐらいですかね。

ちょっとここで質問させていただきますが、太宰府市、今言ったこういった団体ですね、防犯パトロールとかを行うような防犯自主団体ですね、こういった団体の団体数、もしあれば教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 防犯団体という形で登録されているわけではございませんので、任意で活動されているところについてはまだ把握はできておりませんが、先ほど議員もおっしゃいましたように、各校区自治協議会におかれましては防犯を主に置いた委員会等も設置されておりますし、またその受け皿となります自治会でも、先日、安全・安心のまちづくり推進大会がございましたけれども、各自治会での活動状況も報告をされておりました。そういう中で、ついで隊というのも何年か前警察のほうの指導の中で、これは個人登録になりますけれども、1,236名ほど現在太宰府では登録をされているような状況もございますし、先ほど申しま

した昨日の安全・安心のまちづくり推進連絡会議の関係者の方々も市民ホールをほぼ満員にするようなですね、3時間半ぐらいに及ぶ大会ではございましたけれども、ほぼ満席になるような状況でございましたので、やはり防犯の意識の高まりはあると思いますし、そういう活動もされているとは捉えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） ありがとうございます。

やはり団体になるとですね、なかなか連携とかも難しいと思うので、やっぱり杉並区54万人もいて150団体もあるというのはちょっとやっぱり桁が違いますね。東京都ですから。23区で。

私もちょっと聞いて驚いたところはあったのですが、事業成果と効果についてはこういったところがあるそうです。

ただ、課題とかやはり問題点があって、まずPR方法がなかなか難しいらしくて、区の広報とかですね、ホームページ、地域の回覧板による周知はしているらしいのですが、この町会は2万弱ぐらい回覧板があるそうなので、それもなかなか難しいというふうにはおっしゃっていました。

あと、パトロールステーションからですね、離れた地域での防犯自主団体での活動支援、警察との連携強化というところがなかなかうまくいっていないそうで、やはり区内の連携が今後必要じゃないかと。10カ所の集会所のうち6カ所に設置してあるそうなのですが、今後、ステーションの増加はもうやらないと。これが限度だろうというふうにおっしゃっていました。

私も、部長のご答弁でもありましたが、一斉街頭パトロールとか行うのですが、やはり警察とのですね、連携が、その場では一緒にパトロールとかするのですが、その後がですね、なかなか連携というか、何でも例えば相談できるような形になっていないからですね、パトロールのみは一緒にするのですが、その後はもう離れていってしまって、今の警察の人の名前何やったかいなというふうな感じでちょっと忘れてしまうからですね、その後ノミネーション等々ができればですね、もっと交流度が深まって相談等がやりやすくなるのかなとも思ったりしているのですね。今、パトロールを行っていて気づいた点は、私はそれぐらいかなというふうに思います。

それであと、チラシなんですけど、本市にもチラシは多々あると思いますが、杉並区安全パトロール隊がつくったこんな派手でですね、物すごくシンプルなのですよね。こういったチラシもですね、お配りすれば一目瞭然で、何かすごい派手なチラシなのですよね。警察署がつくったのは、またこんな派手なチラシで、危機管理対策とか、こんな、シンプルですね、字が大きくてですね、物すごく派手で。こういったチラシも今後ご検討されたらよろしいのではないかと思います。

それとですね、あともう一つ感心したのが、空き巣被害防止対策としてですね、こういった

パトロール員さんたちが2名で大体回ったりしているらしいのですが、防犯診断いたしますというのがあるのですね。これもチラシがあるのですが。防犯診断というのは区の職員の皆さんがですね、お宅に訪問し、家の構造や施錠、防犯設備の状況などですね、防犯上の問題点を診断して、これに基づく防犯上のアドバイスを行うと。特に、空き巣の被害防止対策を進める上で効果があるというふうにうたってあります。

先ほど言いましたが、誰が診断するのというところでは、杉並区の職員で、パトロール隊員も一応嘱託職員らしいのですね。警視庁のOBが2人1組で訪問し、診断します。こんな感じですね。積極的にOBの方を活用されている。

あともう一つ、この杉並区はちょっと特殊で、警視庁からですね、毎年課長職で出向してくるらしいのですね、2年間。そういった、やっぱり現職の方がいるというのは非常に強いなという、なかなかちょっとこういった提案はさせていただいているのですが、規模も違うしですね、筑紫野署員をじゃあ太宰府市役所に出向させるかというところまでなかなかうまくいかないと思いますが、そういったことを言ってありました。

あとですね、杉並区は、防犯カメラの設置数がですね、日本一らしいのですよ。それは自負しているとおっしゃっていました。でも、日本一の防犯カメラがあるのにもかかわらず、やはりまだこういったですね、犯罪の減少を狙うためにこういったステーションを設置してですね、やっていると。本当に犯罪に関しては物すごく力を入れてあるなというふうに関心してきたところでした。

昨年末からですね、やはり子どもが誘拐とかそういうふうにされて、やはり防犯カメラとか地域の情報とかですね、犯人も逮捕されていますし、防犯カメラも正直なところ予算が、費用がかかりますからね、すぐにたくさんつけるわけにもいかないのですが、こういったパトロールステーションができれば地域の情報もその場に相談に行けるのじゃないかなということで、今回、質問というか提案をですね、させていただきました。

三笠部長のご答弁では、前向きに今後考えていきますということだったので、それを聞いてちょっと一安心しているところです。私も地域で防犯委員とかしてまして、やはり犯罪、例えば女性が痴漢とかに遭ったときにそれをどうするかというのが一番、相談はやっぱり受けたことあるのですよ。こんなことがあったという。ただ、じゃあすぐなぜ警察に通報しなかったのかというのがいつも心残りですね、チラシ等にはすぐ警察に通報してくださいと、防犯だよりとか発行していて書いているのですけれども、なかなか読んでくれないというのが現状で、ですからそういったのが地域の身近なところがあれば、そういった相談窓口、年々減少しているみたいなので、あればいいなというふうに思いました。

お話を聞いていただいてありがとうございます。今回、またこういった提案をさせていただいて、もしよかったら最近はどうなんでしょうか、職員の皆さん視察とかそういったところで勉強に行く意味で、こういったところもですね、行ってはいかがかなと思いましたが、いろいろ概要等々説明させていただきましたが、私から、以上です。

最後になりますが、三笠部長もうちの局長も今議会が最後ということで、長い間どうもお疲れさまでした。最後に、なかなかうまくやりとりできなかったのですが、またこれからも健康に留意されて頑張ってください。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 6番長谷川公成議員の一般質問は終わりました。

次に、3番上疆議員の一般質問を許可します。

〔3番 上疆議員 登壇〕

○3番（上 疆議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告しています3件について質問をいたします。

最初に、1件目の中学・高校生等の学習する場所の増設についてであります。現在、いきいき情報センター2階情報フロアの一部を学習する場所に提供していますが、狭くて35名ぐらいしか利用できない状況であることから、増設要望が出ております。

受験シーズンもピークを過ぎましたが、年間通して利用されていますので、市として早目に自由に学習する場所の増設をしていただきたいと考えますが、教育長、市長のご所見を伺います。

次に、2件目の全小・中学校の普通教室への空調設備、エアコンの設置についてであります。この件については先日の代表質問でも質問されており、重複するところもありますが、再度ご答弁いただきますようお願いいたします。

まず、市長の平成26年度の施政方針では、全小・中学校の普通教室へのエアコンの設置について調査研究を進めてまいりますと言われておりますが、児童・生徒の現況は、本年も冬季のインフルエンザにより、各小学校等の学級閉鎖がかなり多かったようですし、またこれからはPM2.5の濃度はますます高くなると予想され、注意喚起情報が発信されるなど、大気汚染物質にさらされるおそれや夏季の熱中症対策など、年間通して窓は閉めることになっているのではないかと考えていますが、市として早急に空調設備、エアコンを設置するべきと考えますが、教育長、市長のご所見を伺います。

次に、3件目の西鉄バスの西鉄二日市駅東口・星ヶ丘線の増便等についてであります。このバス路線は昭和58年に団地バス星ヶ丘線が開通し、多くの利用者がおり、長い期間順調でしたが、ここ四、五年前からといいますか、本当に10年前からなんですが、西鉄二日市駅東口から太宰府高校まではバスを大型化し、梅香苑、緑台、青山から西鉄五条駅行きは、大幅な減便が次々とされております。

高齢者が市役所を初め買い物や病院などに外出ができなくなって大変困っておられます。この現状について市長の御所見を伺います。

なお、回答は件名ごとをお願いいたします。以下、再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（今泉憲治） 1件目の中学・高校生等の自由に学習する場所の増設について、市長、

教育長からということでございますけれども、私から回答をさせていただきます。

いきいき情報センター2階に文化学習情報センターを開設し、市民の皆様の自由な学びの場として提供しておるところでございます。

テーブルや机などを配置し、合わせまして43席ございます。ここは中学・高校生等を含めまして、高齢者の方に至るまでさまざまな市民の方に利用いただいているところでございます。

フロアは、市内外の情報発信の場であり、また生涯学習センター利用者や健康診断受診者の待機場所にもなるなど、多目的に利用する限られたスペースでございまして、増設につきましては非常に難しいというのが現状でございます。

なお、中央公民館におきましても、夏休み期間中、空室が使用できる場合につきましては、1週間前に表示並びに市のホームページでお知らせをしております、ご利用いただいております。そういったところで、場の提供に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 中央公民館のホールはですね、ずっと通してあいているときしか使えないということで、なかなかそれは子どもたちは使えないと思いますよ。そういう部分で、まずいきいき情報センターを中心にですね、お話というか、質問をしていきたいと思いますが、まず先ほど言いましたように場所が狭く、そのために机の配置も悪く、丸テーブルやと隣席との書類が混乱したりで効率的ではなく、学習する環境には適していないと思いますが、それについてはいかがだと思いますか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（今泉憲治） あそこはさまざまな方が利用されておまして、新聞、それからいろんな冊子を置いております。そういったものを自由に見られるというところでスペースを設けておまして、それと通路も確保しなくてはいけませんし、いろんな展示スペースも使っております。限られたスペースの中で、できるだけたくさんの方がそこで座って情報を得ていただけるようにということで工夫を凝らして丸いテーブルとか四角いテーブルとか大のテーブルとか、いろいろ置いて現状では43人分確保しているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） ご承知だろうと思いますが、筑紫野市さんの生涯学習センター、パープルプラザでは、当初は1階に、今と、いきいき情報センターと同じような感じで1階には当市と同じような格好でしたが、環境でありましたけれども、このほどですね、2年前だと思いますが、3階に自由学習コーナーをですね、特別に設置されているのですよね。それには、机等の配置もすばらしく、間仕切りの仕切りがあって、50名以上、かなり、もっと多いと思いますが、整然と学習できる環境が整っているのですが、そのようなことについて市はスペースがないからできませんじゃなくて、子どものですね、学力をつけてやるために、今はですね、家で

は勉強しないのですよ、今の子どもたち。皆さんのところも恐らくお孫さんも子どももそうだろうと思うんですよ。幾ら机を置いておっても行かない、自分のところではないんですね。当然、勉強しようといったって、テレビがあつたりいろいろあるので、また親からは何か言われるしということですね、恐らくこういうことになったのだらうと思うのですが、うちの娘がそうでした。もうどこにでも行くのですよ、あいているところに。そういう部分の環境があるので、筑紫野市さんのことはご存じでしょうかね、まず。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（今泉憲治） 何回かあそこの施設に行つて、以前1階にあつたのは承知しております。3階に学習コーナーが設けられたというのはちょっと現場はよく覚えておりません。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 現状は3階は知らないそうですが、後ほどお話をさせていただきたいと思いますが、まずですね、いきいき情報センター、やっぱり場所は狭いのですね、どう考えても。そういう部分では、利用者が混雑していましたよね、高齢者と子どもたちとあそこに展示する方々です。そういう部分では、非常に利用者間でかなり場所とりなどに関して苦情もあつているというふう聞いておりますが、その辺についてはどう思いますか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（今泉憲治） 場所とりといいますと、学習テーブルコーナーの件でございますかね。状況を聞きに行きまして、現場も見てきたのですけれども、昼間は確かに高齢者の方が多くて、夕方以降は中学・高校生の方が多いということで、利用される方の年齢層は時間帯によって変わつてきているという状況がまずございます。

それと、学生さんは、やっぱり中間とか期末の前にやっぱり多いというのは現実としてございます。

現場の窓口のほうに苦情があるのかというふうに聞きましたけれども、それは増設をしてほしいというような要望も含めまして、伺つておりません。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 恐らく伺つていないというか、届いていないということでしょうね。やはりあそこのいきいき情報センターにおられる係員の皆さんからいろいろ聞きますと、やはり高齢者と、高齢者が新聞読んでいたらちょっと邪魔くさいとかということも含めて、高齢者のほうが怒つているのかもしれませんが、そういう部分もありまして、まず狭い、どうかしてほしいというのが基本的にあるので、私があそこを見ましてできるとすれば、当分増設ができないのであれば、現情報フロアの奥側にある203号室って知っていますかね。研修室2という、子どもたちがおるところの奥側に研修室の部屋があるのですよ。あそこを開放してあげるとですね、かなり子どもたちもいっぱい筑紫野さんまでの範囲はないと思いますが、あそこを使えば、机、椅子を並べた形の間仕切りを使つてやるということは可能だと思うのですよ。そういう部分では、確かにいきいき情報センターは結構、会議もあつていますが、203は結構あいて



いるふうなんです、私どもよく使うんですが。そういう部分ではですね、ぜひ、あそこを使うと、離れた部屋ですと管理上の問題とか、子どもの問題もありますからね。あるんで、その203であれば入開口をあけておけば十分同じ共通の部分での部屋につながると思いますから、本当に簡単なことだと思いますので、その辺も含めて検討はできないでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（今泉憲治） 以前は、その手前にある視聴覚室と言っていた部屋を一時期あけていた時期が確かにごさいましたけれども、何せいろんな主催講座とか市民の方の意欲が向上いたしまして会議室がかなり込んでおるといふふうな状況がございます。

上議員がおっしゃった203会議室と、あのフロアに近いところが当然いいのだと思います。そういう実態を見まして、できるのかできないのかは研究させていただきたいというふうに思っています。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 一応、部長のほうからそういう回答をいただきましたが、教育長は、どうですかね。教育長、ちょっと私初めて聞くのですけれども、教育長のほうからちょっと筑紫野市さんの状況も知らないのかな。教育長は知っておるのですかね、パープルプラザ。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（今泉憲治） 筑紫野市のセンターのほうは何度か私ども会議でありまして、先日行ったときに、あら、ここに子どもたちがいるということでちょっと見てきました。増えているなというのと、それと違う部屋にも立派な部屋のほうがありまして、この部屋はふだんはあいているのではないのかなとかということ、ちょっと聞いたりとかした経緯がほんの1カ月ほど前にありました。

そういうことで、子どもたちが違うフロアにもいるなというのは見てきたところですが、今ご質問のハード施設のですね、整備ということにもなってくるかと思えます。いきいき情報の2階も行くたびに見たら、確かに椅子に座ってお年寄の方が新聞読んであったり、子どもたちがいます。そして、その横で発表もされてあって、結構昔はあそこまでなかったような気がしていますけれども、最近は増えてきているなというのは感じておるところでございます。今後のあそこは最初のころは生涯学習センターということで視点をどちらかという年齢の方に視点を当てておったような気がしております。

ただ、最近の状況を見ますと確かに中学生もいますしですね、何かそういう勉強する場所が今ニーズとして来ているのかなというのは感じておるところでございますので、ハード整備ということでございますから、これは今後の大きな一つの研究の課題の一つというふうには捉えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） ありがとうございます。やはり、受験シーズンはもうピークがとりあえ

ず終わりつつあるので、今年というか、今年末、次の受験シーズンが来るのですが、何とかですね、財政、その区分は金が要るものでありませんので、できましたら教育部のほうで筑紫野市さんのパープルプラザをごらんになっていただいて、3階を見上げますと非常に整然として子どもたちも本当にゆっくり勉強ができています。静かですよ。

だから、市の情報プラザはやっぱり混雑というか、うちのいきいき情報センターもそれだけ使う方が多いということはいいことですよ。だけど、やっぱり混在していますよね。高齢者と展示する人たち、そのお客さんが来る人、子どもたちは奥のほうにちょっとおるといふような状況でありましてね、やはりもう少し勉強のしやすい環境をつくってやるのが、やっぱりせつかく勉強しようという子どもたちが頑張っておるので、その子どもたちがひよっとするとね、ノーベル賞もらうかもしれないし、そういうことも、力をつけてもらうことも大事ですので、ぜひそういう環境づくりを早急にといいわけにいきませんが、年度内にも予算がつかましたらその部分も含めて検討なりしていただいて、できないのであれば、筑紫野市さんのを見ながら簡単なテーブルのやり方がありますので、そこは向かい合って上側に顔は見えるけれども、上のほうはですよ。座っているときに相手が見えないのですよ、横に間仕切りがついている。あれは本当にいいですよ。

そういう部分も含めて、調査していただいてですね、できましたら検討を、調査研究をしていただきまして、前向きに取り組んでいただければと思っていますので、よろしく願いいたしまして1件目は終わります。

○議長（橋本 健議員） 2件目、回答をお願いします。

総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 次に、2件目の全小・中学校の普通教室へのエアコンの設置について、市長、教育長からということでございますけれども、私のほうからご答弁を申し上げます。

児童・生徒の熱中症対策としまして、平成23年度から3カ年をかけて全小・中学校に扇風機を設置するとともに、中学校の音楽教室や必要な特別支援学級へもエアコンを設置してまいりました。

しかしながら、特に最近、温暖化、ヒートアイランド現象に起因する異常な高温が生じており、統計によれば、昨年8月22日に太宰府市における観測史上2番目に高い37.8度を記録いたしました。また、温度の高い順から10番以内に、何と昨年度が4日も入っている状況となっています。

さらに、PM2.5の飛来状況も最近特に著しくなった状況を踏まえまして、学校の教育環境を適正に保つためには普通教室においてもエアコンの設置が必要と考えておりまして、財源確保を図りながら、鋭意設置を進めてまいります。

まずは平成26年度に、各小・中学校における温度状況を確認しまして、整備手法、整備の順番あるいは稼働条件等を盛り込んだ導入計画を策定いたすこととしております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） これもご承知と申すけれども、筑紫野市さんの例を挙げますが、筑紫野市さんにおいては、平成25年度の補正予算によりまして、小・中学校全16校、304教室の空調設備整備事業費を5億2,676万円を国の前倒し予算によりまして計上されました。平成26年度中に工事施工されると聞き及んでおりますが、そういうことにつきましては本市としてはどう考えられますか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 先ほども言いましたように、平成26年度の当初予算の中に調査費を計上させていただいております。その調査状況に基づきまして、先ほどご答弁いたしましたように、計画を立て、早期のうちに財源を確保しながら、設置していくということの考え方でございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 結構前向きな回答で、ありがとうございます。

ただ、前回というか、代表質問のときに先ほど部長も言いましたが、予算を計上していますと言いましたでしょう。ありますか、平成26年度予算に。見ましたけれども、載っていないね、ここに、と思いますよ。金額をまずじゃあ聞いて、幾ら上げているのか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 学校教育環境の施設整備に私が答弁しているのはなぜかということではちょっと疑問を持ってある方もおられますが、公共施設整備推進の関係で、100万円予算を計上いたしております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） その100万円はどこの予算、10款ですか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 2款総務費、1項総務管理費、7財産管理費の中に予算を計上させていただいております。委託料としまして、学校冷暖房設備導入計画策定支援業務委託料として100万円計上いたしております。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） それは失礼しました。僕は10款にしか上がっておらんだろうと思いましたが、10款を見とったのですが、教育費の中だろうと思ったんですが、2款の中ですということですから、これは市長が施政方針で述べられているとおり、調査研究する中に調査費を入れているということでありますので、それはいいことだなとは思いますが。そうすれば、調査研究はどのくらいの期間でやろうとしているのですか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 先ほど申しましたように、公共施設整備推進課のほうの予算として計上しております。これは、太宰府市におけます市有建物の今後の活用方針あるいはどのようにマネジメントしていけばということでご捉えております。担当、鋭意取り組んでいくものと思っておりますし、市長からも早急な調査の指示が出ておりますので、予算承認いただきましたならば、新年度から早速取りかかってまいりたいと思っております。標準工期は委託料の中で、設計をす

る中で設定をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 部長のほうからそういう回答ですので、市長にまた改めまして確認をとりたいと思っておりますが、まずですね、施政方針の中で市長は子ども医療費の助成事業はこれまで小学校3年生までの助成対象としておりましたけれども、入院医療費は小学校6年生までを対象に助成を拡大されたことは大変喜ばしいことだと思っておりますが、反面ですね、やっぱり児童・生徒の現況は、再度申しますけれども、本年も冬季のインフルエンザによりまして各小学校の学級閉鎖がたくさん多かったわけですが、まだこれからはPM2.5の濃度はますます高くなると予想されまして、大気汚染物質にさらされるおそれが大変強くなると思っております。夏季の熱中症対策ももちろんそうですけれども、年間通してですね、やっぱり児童・生徒の安全・安心の観点からも真剣に考えていただき、早急に空調設備を設置するべきと考えておるところですが、市長の回答をよろしくお願いします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） 施政方針でも述べておりますように、学校教育の環境の整備充実の一環として、今回、空調設備、扇風機は既に設置済みでありますけれども、また全中学校の音楽室でありますとか、あるいは特別支援学級への既に空調関係は整えておるわけでございます。

今回、普通教室にやはり同じような環境によって勉強をしてもらうというふうなことが大事ではないかというふうな結論に達しまして、まずもって今全小学校、全中学校にやるためには同、不同があってはいけないと、同じ時期に一斉にその環境が整うようにというふうなことで考え方が背景にありまして、一斉にするためにはどういった手法も含めた形、あるいは難しい中においては電気の電圧の問題であるとかいろんな配線の部分もありますので、その辺のところを専門的な視野の中で研究をさせまして、そして夏休みの一斉にできないかというような方向の中で考えておるところでございます。

どうしても学校の場合にあっては授業が行われておりますので、今大規模改造等もトイレの改修でありますとか和式から洋式に切りかえながら行っておりますけれども、それも夏季期間中に行わなければ、どうしても学校の特殊性からいきましてできないものですから、そういったところの研究を含めてやらせておるといようなことでございます。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 確かに学校の改修をするためにはですね、夏の期間しかないかなと思

ますから、非常にこのエアコンが本当に夏の期間が一番大事なところなのですが、夏休みの間に入れてもらえれば、それは十分子どもたちは喜ぶと思いますので、ぜひそのような形でやっていただければと思いますが、参考のためにね、筑紫野市さんが先ほど5億2,676万円ということでしたが、筑紫野市さんは304教室ですよね。うちは180教室ですので、約3億2,000万円ぐらい、概算でしょうけれども、なりますけれども、そういった金額になろうかと思いますが、国のほうも応分ということで結構出してくれそうな気もいたしますので、早目に市長が言われたような形で夏の期間にそういう空調設備ができますことをですね、子どもたちも本当に待っているとしますので、よろしく願いいたしますして2件目を終わります。

○議長（橋本 健議員） 3件目、回答をお願いします。

総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 3件目の西鉄バスの西鉄二日市駅東口・星ヶ丘線の増便等について、市長からということですが、私のほうからご回答をさせていただきます。

この路線は、ご存じのように西日本鉄道株式会社が運行されております営業路線であり、利用者の状況や経営状況により運行ダイヤを設定されております。

運行されている西日本鉄道株式会社は、企業理念として、「「出逢いをつくり、そして期待をはこぶ」事業を通して“あんしん”と“かいてき”と“ときめき”を提供しつづけ、地域とともに歩み、ともに発展する」というような会社でありますので、利用者の声を直接会社へお伝えいただきながら、また地域交通でもありますので地域の皆様で支えていただくことが重要だろうと考えております。

なお、この件につきましては、12月議会で原田議員からもご質問いただいております。西日本鉄道株式会社とは、まほろば号に関しましても定期的に協議の場を持っております。お伝えもいたしております。上議員のご要望についても、また改めましてお伝えをしたいと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） ありがとうございます。地域が支えることも当然ですよね。やっぱり乗る人がおらんと、それは営利業者ですから当然だと思います。問題はね、やっぱり20年前は本当に1時間4本か5本ぐらいの便が出ておったのですが、どうしても高齢になってきたこともございまして、そして若い人は奥さんが送っていくとかね、どちらかが送ったり、そういうことがありまして、乗る分が少なくなったということもありまして確かに減ったと思うのですよね。それはやむを得ない部分があるのですが、今は働いている人は問題ないので、車を持たない人、高齢者の方々がですね、やっぱり病院とか、買い物とか、そういう遠くに出歩けないというのが基本的にありまして、1時間に1本しかない時間も五、六時間ありましたね。

そういう中で、私がずっと思っているのですが、西鉄二日市東口から太宰府高校口まではすごい数があるのですよ。これが平日ですと43便になっていますね。43便行っていたのですよ

ね。だから、10時間乗ったとしても、1時間で4.3ぐらいか、4.3か4かわかりませんが、その便数が高校までは来るのですね。高校からは、五条駅は来ないのですよ。だから、問題なので、そこから4便のうち1便ね、1便だけでもですね、1時間に1本しかないところを1便だけでもね、その分を回したらどうですかというのを言ってほしいのですよ。

というのは、太宰府高校口から五条駅まで行ってですよ、2kmぐらいですよ、km数は。車で行くと、バスが行きますと7分ですよ、1回行くのがね。多くしたとしても15分内でこれるわけですから、高校口にバスをとめるということは高校生が乗るまでちょっと置いておくのですから、車を。その間に行けるような形であれば、簡単な方法でできると思っているのですが、なかなか営利的な部分があってちょっと合わないということなのでしょうけれども、そういう工夫もしていただければいいのじゃないかと思うのですよね。

バスは回送バスというのがあるでしょうか。回送バスもわざわざ五条駅まで行って回送していくのですよ、原営業所のほうへ。原営業所へ行かないで、五条に来たら、五条から星ヶ丘に来てくださいよと言いたいのですが、そういうのもあわせてね、最後の仕事として、三笠部長、ぜひ西鉄に協議をいただいて、協議いただく、できませんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） この星ヶ丘線につきましては、私ども通勤に利用させていただいております。たしか四、五年前ぐらいからダイヤ改正が行われておりまして、本当に夜の8時、9時はですね、1時間に1本ぐらいの本数になりました。以前は時間当たり2本から3本ぐらい走っていました。今、上議員がご指摘のように、私も5時過ぎのバスに乗りますと、高齢者の方々がマミーズの買い物袋をぶら下げて、本当に何か買い物バスみたいにご利用いただいているのもあります。

今、上議員がおっしゃいましたように、以前ドル箱路線というようなことも表現されておりました。通勤者の方々がやはり減ると、どうしても本数が減っていくというようなことがございます。ただ、地域の交通という役回りもあると思いますので、今、上議員がおっしゃったようなことをですね、少し整理していただきながらですね、具体的なところでご要望なりご提言を地域の中でまとめていただいて、私どもにお知らせいただければ、またお伝えをしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 地域の声というより市としてね、特に私どもが言ったことを伝えてもらえばと思うのですが、先日、市長よりバスの新路線を発表いただきましたが、これ博多駅から福岡空港国際ターミナルから西鉄太宰府駅へ、4月1日から運行スタートが公表されましたですね。これも、井上市長の一声で新路線が決まったというお話でもありました。そういうことができるのですから、ぜひ市長、もう一つ星ヶ丘線バスをですね、何とか1台でも2台でもいいですから、1時間に2便になるように、1本しかないのですよ。昼間というか、年寄りが行く時間がないのですよ。だから、そういう分ぜひ、高齢者が動くことによって健康になるの

で、そういうことも含めてですね、ぜひお願いしたいなと思いますが、市長、最後の言葉をよろしくお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） 今、博多駅から福岡空港、そして大宰府政庁跡、太宰府市役所、そして西鉄太宰府駅の4月1日からリムジンの直行バスが走るように、西鉄のほうからなりました。発表がっております。これは私個人というよりも市長としての部分でありまして、そして長年、私だけではなくてこの福岡から空港から直接太宰府あるいは九州国立博物館に便があればいいねというふうな意向等がございました。そういった背景等、あるいはアンケート調査をしてもそういったことが出てございました。そういったことを背景といたしまして、西鉄のほうに何回となく話し、そして1回だけではありません。そして、やっとその辺のところを理解してもらったというふうなことがありまして、実現したような次第です。

これだけではなくて、今、400番のバスが筑陽高校、それから高架、都市高速を通じて博多駅まで行っております。そこも水城がもとは高速を走っておりますけれども、下を走ってもらうようお願いをしました。そして、西鉄都府楼駅前ともう一つは水城のところ、都市高速のところにも駅を増やしてもらったような経過がございます。この星ヶ丘線上議員も職員をなさっていたとき、部長なさったときに、ご承知だと思いますけれども、再三再四にわたって西鉄とは折衝いたしております。まほろば号の高雄線のルート開通のときにもその辺の同じルートを走らせられないかというような形でやりました。そしたら、住民の皆さん方は西鉄バスにも乗れる、あるいはまほろば号に乗れるというような形で、より便数が増えればいいことだというような発想で、折衝をいたしてございましたけれども、なかなか、今、三笠部長が言いますように企業でありますので、ドル箱的なものが少なく、利益が減るというようなことについては、即撤退というような形を言われたこともありまして、やむなくルートを変え、今のよう状況になった次第です。

それでも、まほろば号は1時間に1本ですから、全体的には星ヶ丘線のほうが今のほうは、金銭面の面はありますけれども、時間的な時刻的なものからいけばまだ有利ではないかなというふうな思いです。今言われましたこと等については、西鉄とまほろば号があくまでも私どもは創業精神で市民のために働いているわけでございますので、そういった声等々については常に伝えていきたいというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 市長のほうから、そのようなことで西鉄さんとも協議をいただくということ受けてめでたいでしょうね。

それを含めて、この件については平成23年の第4回の定例会でも市長にお願いしておったわけですが、それがちょっと2年ぐらにあきましたことから、今日また提示させていただいたわけですので、ぜひ市長のほうからも強いご意見いただいて、あれなら星ヶ丘全体の町内会挙げて、それは陳情活動しても結構ですので、そういう部分では市長のほうからも強く呼び

かけていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

これで終わります。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員の一般質問は終わりました。

ここで14時10分まで休憩いたします。

休憩 午後1時53分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時10分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

10番不老光幸議員の一般質問を許可します。

〔10番 不老光幸議員 登壇〕

○10番（不老光幸議員） ただいま議長から質問の許可をいただきましたので、通告をいたしておりました2件について質問いたします。

まず1件目は、県道筑紫野・古賀線バイパスの4車線化整備事業の進捗状況と今後の実施計画を伺います。

県道筑紫野・古賀線バイパスの4車線化事業は、県の土木工事業として、宇美・松川浄水場間の拡幅工事が始まりましたが、この間の完成予定日と進捗状況がわかりましたら、お伺いします。

さらに、松川浄水場から筑紫野市針摺間の4車線化が進めば、古賀市から久留米市間のバイパスの中で主要な部分の4車線化は完成することになり、車の流れが改善されることとなります。したがって、松川浄水場から筑紫野市針摺間の今後の実施計画を伺います。

2件目は、歴史的風致維持向上計画の関連事業として、市長の施政方針の中で、幸ノ元水路の機能を回復し、小鳥居小路溝尻水路保存修理事業、溝尻雀田道路環境改善事業を推進するとおっしゃいました。

幸ノ元井手井堰が平成15年7月の大水害にて決壊してから10年になりますが、幸ノ元井手井堰跡からの取水口から宰府三丁目9番地までは空水路になっており、懸案事項で、平成18年9月議会及び平成23年9月議会の一般質問で早期の取水をお願いをいたしておりました。また、平成23年9月議会の一般質問では馬場区の学童通学路の安全対策として、宰府二丁目9番地前の水路にふたをしていただきたいをお願いをいたしておりました。

いずれも、そのときの回答では、歴史的風致維持向上事業の小鳥居小路溝尻水路保存事業との関連で実施するとの回答でした。このたび平成26年度の事業方針になっておりますので、実施計画の具体的な内容をお伺いいたします。

以上2件について、件名ごと回答をお願いいたします。再質問は発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） 1件目の県道筑紫野・古賀線バイパスの4車線化事業の進捗状況と今後の実施計画について、ご回答いたします。



最初にお尋ねの宇美町境から松川浄水場間につきましては、平成18年度に、県より延長2.2kmの道路改良工事が計画されたところであります。その計画概要は、現況幅員12mの2車線道路を両側自転車歩行者道を含む計画幅員23.25mの道路に4車線化するものであります。完成予定につきましては、平成28年度に目標を置いており、事業進捗率は51%、これは平成24年度末時点で事業費ベースでございますと聞いております。ただ、用地取得につきましては、いまだ5割程度にとどまっているということでございます。

事業の推進に当たりましては、まずは用地の確保が不可欠でございますので、市としましても、県と一体となって、関係者のご協力を得ることができるよう地元調整に努めてまいります。

次に、松川浄水場から筑紫野市針摺の事業計画ですが、筑紫野市域が平成18年度に暫定2車線で開通したことで、約33kmの全線が開通したところでございます。お尋ねの太宰府市域松川浄水場から筑紫野市域の針摺間にかけての暫定2車線区間の今後の計画につきましては、現在のところ未定であり、まずは現在事業中区間の早期完成に努めていくということでございます。

いずれにいたしましても、この筑紫野・古賀線バイパスは、国道3号線を補完する全長約33kmの重要路線でございますことから、4市7町で構成する主要地方道筑紫野・古賀線道路建設促進期成会を通して完全4車線化の実現を目指し要望を継続してまいります。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 10番不老光幸議員。

○10番（不老光幸議員） ご回答ありがとうございます。

やっぱり道路問題はですね、用地の買収がなかなか進まないというのが非常にネックになっておまして、県の事業といたしましても、やはり用地の買収は地元の自治のご協力ですかね、強力なる協力が欲しいということでございまして、やっぱり行政といたしましても、これは県の土木だからということではなくて、地元市といたしましても、用地の買収にですね、推進のほうにご協力をお願いしたいという意向はですね、県のほうからも重々よく言われておりました。

意外とですね、あそこの松川の地区の用地の買収が難航して遅れてしまっているということはいくよく私も十分理解をいたしておまして、一方ですね、さっき申しました筑紫野市原から、それから針摺までのところですけども、まだ未定というご返事ですけども、あそこはかなり用地の買収は終わってですね、終わったところはもう既に4車線化もできてですね、いつでも供用できるような状態になっている場所がたくさんあるのですね。やはり、あそこではまだ未定ではあるけれども、用地の買収が何らかの形で筑紫野市は進めたのかなという気がいたしましてですね、この辺も参考にされて、そしてやはりの太宰府浄水場から原までの間の太宰府地区の用地の買収をですね、先行してできるものであればですね、地権者との接触をですね、今からでもやっておったらいいいじゃないかなというふうに感じておるわけでございます。

これは県との事業でございますので、どうのこうの言ってもしょうがないのですが、この件について、1件目についてはこれで終わりたいと思います。

2件目、お願いします。

○議長（橋本 健議員） 2件目、回答をお願いします。

建設部長。

○建設部長（辻 友治） それでは次に、2件目の歴史的風致維持向上計画の小鳥居小路溝尻水路保存修理事業の実施計画内容についてご回答いたします。

ご質問いただきました小鳥居小路溝尻水路は、平成22年11月に、国から認定を受けました太宰府市歴史的風致維持向上計画に基づく、個性あるまちづくりの一つとして、現在、歴史的風致形成建造物に指定し、保存修理事業に向け、取り組みを進めております。

具体的には、水路の取水口である幸ノ元井堰跡からJAゆめ畑交差点までの1,082mについて、歴史的風致を維持向上する目的で事業を行うものであります。

まず、本年度に、水路全体及び水路沿線道路の保存修理に関する基本計画を策定し、あわせて水路の活用に向けて、水路周辺の歩行者、自動車の通行状況、店舗への出入り口などを把握するため、社会環境調査を実施しております。

また、平成26年度の工事実施に向けて、参道から南側、JAゆめ畑交差点までの336mについては、本年度に実施設計を策定し、歴史的風致の向上を基本とした水路のふたかけを行い、歩道を確保するとともに、あわせて車道部分の整備を行ってまいります。

参道から北側の水路につきましては、平成26年、実施設計を行い、平成27年度には工事を施工してまいります。

参道から北側、小鳥居小路から幸ノ元井堰までの746mにつきましては、水路開渠化を基本とし、平成15年の豪雨災害以来、流れがとまっております水路については、関係機関と協議を行い、取水口から小鳥居小路への流入を取り戻す計画としております。

なお、これらの内容につきましては、昨年度から立ち上げました太宰府天満宮門前六町まちづくり協議会の皆様と議論を行い、進めております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 10番不老光幸議員。

○10番（不老光幸議員） どうもありがとうございました。

今、ご回答ありましたように、あそこの溝尻から水城製粉のところまでですかね、あそこのふたを先にされるということで、非常に安心しました。あそこは、学童通学路にもなっておりますし、今現在、観光客も非常に多うございまして、あそこの駐車場に入るための車が非常に多いわけございまして、やはりまだ大きな事故が起きておりませんから、できるだけ早くです、ふたをして歩道をつくっていただければありがたいと思っております。

幸ノ元井堰が決壊を今いたしておりまして、その取水方法はですね、ちょっとお話がなかったように思います。以前お聞きいたしましたのは、上流のほうにずっと延長をいたしまして、

そこから自然流入をするようなことをおっしゃいまして、あそこ、くどいようですけれども井堰ですね、堰、あそこが歴史的にはですよ、江戸時代あるいは明治、大正と大水害があるたびに壊れとったわけです、そのときの堰がですね、その都度また復元じゃないけれども、そのときのやり方で堰はまたつくっているわけですね。これは今回はもうやらないというようなふうにお聞きをいたしておりますましてですね、1つはやっぱり費用の面が非常に大きいのかなという気がいたしております。

そして、費用の面ですけれども、上流にですね、相当上流までさかのぼらないと、自然取水はできないのではないかと。その水路をつくるのに相当の費用がかかるんじゃないかなと、私は素人ですけれどもそのように思っているのですけれども、部長のほうで大体ですけれども、堰をつくるための費用と取水するための通路の延長ですね、その費用と大きな差があるかどうか、ちょっとお尋ねいたします。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） その前にふたかけの件をちょっとご回答しておきますけれども、ふたかけはしますが、今言いました歴史的風致維持向上の計画に沿ったですね、個性あるそういうふたかけをしたいと。ただ単にコンクリートふたをかけるとか、そういうことはしないようにしたいと考えております。

それと、上流の取水の方法でございます。確かに、費用的に今のままでいきますと、取水口はずっと行った双葉老人ホームの先ぐらまで行く可能性がございます。ただ、今のところ、もともと平成15年の災害のときまでありましたあそこに堰をつくられますと、河川幅を広げたりとか、そういうことが出てきます。その費用対効果を見るとですね、やはり上まで持っていくのが妥当ではないかと。県のほうの那珂県土事務所のほうで、例えばあそこにうちのほうが堰を設けますよということになったときに、河川幅を広げてくださいという話になってくると思います。

そういうことになりますと莫大な、用地も含めて、工事も含めて莫大な橋のかけかえも出てきます。そういうことも含めて考えると、取水口を上側に持っていくのが、金額は出しておりませんが、考えてみたら安いのかなということで、取水口としては双葉老人ホームの先にもう少し堰がございます。そこまで行く必要があるかな。

堰の構造につきましてもですね、私のほうでいろいろ佐賀の鹿島とかいろいろ見に、浜川とかがあるのですけれども、そういうところを見に行きまして参考にさせていただいて、余り高くなくて堤をつくってですね、水が入るような構造もですね、非常に勉強はしてきておりますので、そういうのも参考にしながら、平成26年度に計画をしたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 10番不老光幸議員。

○10番（不老光幸議員） どうもありがとうございます。

それと、あそこ的小鳥居小路、溝尻のあそここのところのまちづくりなんか、審議か何かやら

れておられるようですけれども、あそこにですね、電柱がずっとありますよね。これは撤去と  
いうか、地下にするとか、そういう話は出ているのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） これがですね、以前、不老議員さんが電柱の地中化の話をされたと聞いて  
おりました、私のほうも研究をしております。参道のほうは今電柱の地中化をしているので  
すが、やっぱりところどころに変圧器の、大きな焼き物に囲まれたあれが変圧器でございま  
すが、やはり地中化するとああいうのをつくらないといけないような形になります。

去年ですね、佐賀の今言いました鹿島とか塩田のほうに行きまして、ここに国選定の重要伝  
統的建造物保存地区というのがございます。私は行ったのですよ。そうしたら、たまたまそう  
いった電柱がないのです。ものすごく外が開けて見えるのですね。何でかなといったら、電柱  
をですね、一宅地後ろにですね、地元の方の協力を得て一宅地後ろに置いているのですね。だ  
から、これをちょっと利用しますが（身ぶりで説明）、電柱が並んでいたら、こちらに、家の  
外に電柱を置いているのですよね。だから、この通りには何もないというところがございま  
した。これもですね、一つの、すぐできるかどうかはわかりませんが、これも一つの地中化に対  
応する一つの案じゃないかなと思って、今研究をしております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 10番不老光幸議員。

○10番（不老光幸議員） わかりました。どうもありがとうございました。

本当ですね、あその水路の部分にいろんな課題がありましてですね、懸案事項でありまし  
たけれども、今の部長のご回答でですね、かなり具体的にもう進んでおりますので、安心して  
ですね、あと一年でございませうけれども、卒業できるかなというふうな感じを持っています。  
どうもありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 10番不老光幸議員の一般質問は終わりました。

次に、4番芦刈茂議員の一般質問を許可します。

〔4番 芦刈茂議員 登壇〕

○4番（芦刈 茂議員） ただいま議長の許可をいただきましたので、質問させていただきます。

1件目、体育複合施設について。

12月議会で質問しましたが、総務部長の回答時間が長く、残り時間10秒しかなく十分に意を  
尽くせなかったのが、今議会でも質問させていただきます。

1、私の12月議会での22億円で済むのかという質問に、副市長は22億円で建設ができるんじ  
ゃないかと、応札も多いんじゃないかというふうに考えておりますと回答されました。

一方、平成26年度3月、経営企画課が出した第4期実施計画書では、平成26年度10億  
1,900万円、平成27年度14億8,100万円、平成28年度0円、合計25億円に膨らみ、先日の質疑で  
は27億5,630万円と、もう一つ膨らんでいます。現時点で総額幾らかかるかをもう一度尋ねし  
ます。

ただ、明細は、質問には書いておりますが、回答いただいておりますので明細は必要ございません。

2、増額後の財源内訳についてもお尋ねします。

3、昨年末、6,478名の体育館建設凍結反対の署名に対して、平成22年1月の建設要望書の署名は2,320名でした。体育館についての民意はどこにあるとお考えでしょうか。

2件目、松川公共施設について。

1、平成25年度6月補正8,115万円、9月補正1億4,010万円、平成26年度3月、6,344万円が計上されました。私は、9月議会で4億5,000万円で購入した国土館跡地に対して2億2,000万円という金額は大き過ぎる。また、運営の仕方、すなわち市役所別館的な使い方ではなく、活用について市民の意見を求めるべきだとして私は反対しました。また、今度、3月補正予算で6,344万円を補正として計上されています。

これで総額2億8,469万円になります。これは4億5,000万円で購入した物件に対しては異常な金額ではないでしょうか。約2億8,000万円あればいろんな建物が建つし、いろんなものが購入できるのではないのでしょうか。

2、体育複合施設及び子育て支援施設は太陽光発電設備を設置する予定と施政方針で述べられましたが、松川公共施設には太陽光発電設備設置の予定はないのですか。

3件目、学校教育について。

1、武雄市山内東小学校のタブレットを使った反転授業を見学しましたが、小・中学生にタブレットを持たせることの検討はされているのか。ICT教育についてどのような計画を考えているのでしょうか。

2、昨年、小・中学生に、文化ふれあい館での「太宰府の歴史」展見学を質問しましたが、今年は予定はあるのですか。

4件目、観光推進について。

1、水城築堤1350年への取り組みについて。

平成26年度施政方針の中で、関係自治体の実行委員会で、8月に記念式典とシンポジウム、旅人号、白村江の慰霊祭が予定されていますが、地元の市民に対しての働きかけはなされているのでしょうか。

2、NHK大河ドラマ「軍師官兵衛」への取り組みですが、市民向けの講演会の予定はあるのでしょうか。

3、千梅ちゃんへの補助金は生かされているのか、お尋ねいたします。

回答は件名ごとに手短かに3行ぐらいでお願いしたいと思います。再質問は議員発言席で行わせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 答弁は市長ということですが、内容が詳細にわたりますので、私のほうから丁寧なご回答を差し上げたいと思っております。

まず、体育複合施設の建設事業費ですが、回答は要らないということですので省略をさせていただきます。

現在、基本設計中であります。あくまで予算として、国が定めた最新の単価等により概算を積み上げたもので、その性格として予想は含めるものではありませんけれども、今後の動向については注視をしていきたいと考えております。

総事業費の財源の内訳でございます。27億5,630万円余ではございますが、国庫補助金約2億6,500万円、基金1億250万円、起債23億6,420万円、一般財源2,460万円余を予定をいたしております。これは予算ベースです。

さて、体育複合施設の建設に係る民意をどのように考えるのかということですが、前回の議会の中でも市長が答弁しておりますけれども、この体育複合施設の建設は、長年の市民の皆様の念願であるとともに大きな行政課題であるということ捉えております。

このため、平成6年6月に、総合運動公園プロジェクトを発足させまして、総合運動公園の建設候補地や用地取得費などの検討を行ってまいりましたけれども、当時は総事業費が多額になると想定されることから、財政状況を勘案しつつ計画を推進する必要があるとして、平成8年度に、総合運動施設等整備基金を設けまして、今日までに約5億1,000万円の積み立てを行うなど、建設に備えてさまざまな努力を続けてまいっております。

これまでの間、平成11年9月には、太宰府市体育協会から提出されました紹介議員19名による太宰府市総合体育館早期建設に関する請願が議会採択をされました。そして、平成18年3月には、当時の議会からの働きかけもあり、県立看護学校の跡地を体育施設、社会福祉施設、防災施設の用に供するとして県から払い下げを受けております。

その後、太宰府市運動・スポーツ振興従事者アンケートの実施、太宰府市スポーツ振興審議会から答申を受けるとともに、平成22年1月には、太宰府市総合体育館早期建設に関する陳情書が提出されたところです。

これらの経緯に鑑み、総合体育館機能や防災機能だけでなく、子どもから高齢者まで健康づくりに役立つ複合施設として、総合体育館建設関連予算を平成24年度当初予算として平成24年3月議会に上程いたしました。

しかし、議会での一般質問や予算特別委員会等におけるさまざまな論議を行いまして、総合体育館建設関連予算を減額修正する議決が議会においてなされました。さらに、平成24年6月議会においても同様の議決がなされた次第です。

これにより、市は事実上、早期建設を断念しまして、計画を一時凍結したところでありました。

しかし、このような状況の中、平成24年12月議会におきまして、一般会計補正予算に係る総合体育館建設関連予算の修正動議が提案、可決されております。従前の市の予算案と同額の建設関連予算が確保されたことをもって、体育複合施設の建設が再び俎上に上ることとなりました。

市民の負託を受けられた議会の意思、また体育複合施設の実現を願われている多くの市民の声に応えるため、市はその後の事業を全力で進めてまいっております。

平成25年7月には、体育複合施設の実現を総合行政として進めるため、市の総務部門、市民生活部門、関係部門、多くの関係部署で構成する太宰府市総合体育館建設委員会で太宰府市体育複合施設建設基本計画（案）を作成し、これを素案として平成25年7月から8月にかけて実施したパブリックコメントを反映した計画案を全議員で構成される総合体育館建設問題特別委員会にご報告、ご審議をいただきながら、太宰府市体育複合施設建設基本計画を策定したところであります。

そして、平成25年10月には、福祉や体育など、いろいろな部門に造詣が深い市民など5人を含む審査委員会によりまして、太宰府市体育複合施設建設設計競技を実施し基本プランを決定いたしました。

この基本プランは、議会での総合体育館建設問題特別委員会に報告するとともに、市のホームページに掲載し、新聞各社の記事にも掲載され、広く市民の皆さんに周知を図ったところがございます。

今後は、この基本プランに一部修正を加え、基本設計として確定させた上で、実施設計、建築工事に歩みを進め、平成27年度中の完成、供用を目指し、鋭意事業を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 経過については知っておりますので、説明する時間がもったいないのですが、当初22億円の基本計画、平成25年度9月、22億1,048万円でした。残念ながら、私は2月4日はインフルエンザで体育館建設問題特別委員会を欠席せざるを得なかったわけですが、2割アップという回答があったようですが、22億1,048万円が27億5,630万円、5億4,600万円というのは何%のアップですか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 電卓をたたかせましたら、約20%ということだそうです。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 私も電卓たたきましたら、25%でしょう。5億4,600万円割る22億円で。25%アップじゃないですか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 先ほどご報告しました基本計画に掲げております建設事業費が、委託費、工事費、用地費等含みまして22億1,048万円ということで基本計画を掲げております。今回ご提示しております予算ベースで総事業費27億5,630万円ということです。予算ベースで24%ということだそうです。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 基本計画では、建築費は19億1,700万円でした。平成25年度補正で平成

26年度に繰り越し、平成27年度に計上される合わせて25億円、これが私は建築工事、どういふうに理解するかということがあるわけですが、19億1,700万円が25億円になれば、差額は5億8,300万円、これは何割アップですか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 基本計画で掲げております工事費については、19億1,700万円を掲げております。予算ベースで現在24億6,300万円を予定しております。予算ベースで。率は28.4%になります。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 私は、19億円が25億円になるということは、2割アップじゃなくて3割アップじゃないかというふうに思うわけです。これはもう12月議会で私、副市長に先ほども言いましたが、22億円で済むんですかと。消費税も上がる、いろいろ東北震災の問題等々あれでということであったのですが、大丈夫ですという回答だったと思いますが、わずか1カ月の間に総額25%ある建築費用が3割上がるというのはちょっとそもそも信じられないなという気がしておるのですが。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 芦刈議員が今おっしゃっているところの時点のお話が少しぶれているようなお話があります。2月4日に、この特別委員会の中で報告しましたのは、面積、アリーナの機能強化のために面積を増にいたしております。

それと、いわゆるアベノミクスの関係でインフラ効果がありまして、労務単価あるいは資材単価の関係で約2割アップになるだろうという概算のお話をしております。

その後、今基本設計中でございますので、まだ正確な数字はつかめておりませんが、予算を補正予算として計上する必要が出てまいりました。その理由についてはこの間も報告していますので、芦刈議員もご存じだと思いますので説明はしませんが、その中で先ほどご報告しました27億5,600万円余の予算ベースでの総事業費ですね、今までの実施設計あるいは用地費等もですね、含んでのご報告をさせていただいているところです。

だから、あのとき2割だった、今何%かと言われたら、それは数字ですのでそのとおりでございます。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 2割、2割5分、3割、数字というのはいろいろな理由があるにしてもですね、25%から30%上がるというのは当初の説明からかなり違ってきているなという認識はする次第でございます。

それと、今基本設計中ということをおっしゃいました。実施設計中じゃないのですか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） この基本計画案に基づきましてプランを提案していただいております。それに基づきまして、まず基本設計を行います。その基本設計に基づきまして実施設計に入っ



ていくという手続になってまいります。作業としてはですね。今、基本計画中で、まだ基本計画が最終的にまだでき上がっていない状況でございます。そして、実施設計をつくりまして、発注の段階になりましたら、その発注の段階での市場価格等勘案した建設単価に基づきまして設計額を確定していくという作業になってまいります。

現時点におきまして、まだ基本設計中ですということですので。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 私としては、基本設計が終わり、コンペ作品を募集し、それを検討して採用作品が決まって、実施設計に入っているのではないかというふうに思うのですが、基本設計なのですね、まだ。とすればですね、私、この体育館のいろんな問題、進め方は何かもうどんどんどんどん行ってしまうような感じがしまして、まず第1に一昨年12月に、第1候補を看護学校跡地、第2候補を国士館跡地ということでしたけれども、第2候補の国士館跡地は買った。それにもかかわらず、第1候補の看護学校の跡地にも建てるというのが非常にさかのぼって考えれば納得いかないところがありまして、そういう意味では基本設計を認めて、今は予算レベルでいえば実施設計まで、一昨年12月、議会としては認めている形になっているわけですから、あとはこの補正で10億円幾らの建築費用を認められるということをもともと議会に投げかけること自身がですね、ステップ・バイ・ステップでしていかなきゃいけないのに、何かとにかくやっちゃえという感じがするのですが、そのあたりについての手順についてはどうなのでしょう。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 芦刈議員も、もう議員になられて3年終了だと思います。予算についてはこの間も計上させていただくときの考え方についてはご報告させていただいていますし、その都度議会のほうでご承認をいただきながら、先ほど報告したように、この建設関連予算については議員からの減額修正の動議が出され減額された経過もあるし、それからまた増額の動議が出されて増額をするということもあったという、議会手続を経ながらやっておりますので、執行部側だけで勝手に事業を進めているわけじゃないという認識を持っております。

それと、予算につきましてはですね、平成26年度予算もそうですけれども、概算設計として予算を計上させていただいているわけです。その事業と予算が認められた中で、実際に先ほどから申しています実施設計あるいは内部的な積算見積りに基づきまして事業を発注いたします。そのときの契約額が確定金額で決算報告という形で皆さんにご報告させていただいて、それも議会に承認をいただいているということをご理解いただきたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） それと、補正を、平成26年度の本予算ではなくて、平成25年度3月の補正予算として10億1,900万円組まれているわけですが、いろんな形で平成25年度に組んだほうが国からの補助金等々が有利な条件があるということで組まれているという話は聞くのですが、本予算があって補正があるんだろうと思いますし、補正で組むというよりもちゃんときち

つとした形ですべきじゃないかと、本予算の中で、思います。

それともう一つ、ここ1週間の議論の中で、給与を削減した自治体と削減しなかった自治体については、交付金を1割程度考えるという話が来ております。太宰府は削減していないと思います。そのあたりとの関連はとても有利な条件で補正予算がつけれるという話と、そういう問題はどのような関連を持って考えればいいのですか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 質問されている内容は理解できるのですが、もうちょっと整理して質問していただかないと、いわゆる地方交付税の関係の減額と、それから人件費に関するペナルティーは科さないという総務大臣の談話もあります。それから、国の全体的な地方交付税の減額については、今回の平成26年度予算については反映をさせて予算要求をさせていただいています。

それと、平成26年度の当初予算じゃなくて建設費をなぜ平成25年度の補正予算に計上したかというのは、この間、議会のほうにもご報告をさせていただいておるとは思いますけれども、ここでまたその説明をすべきかどうかは次の質問でいただければご回答したいと思います。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 昨年度後半にかけて、6,478人の方がクエスチョンマークをつけたという形なのですが、それに対して5億円以上の金額が上がるのだということを市民はどのように考えるのかと私は思いますが、25%、3割も上がることについてですね、議会に諮るだけじゃなくて、それこそ住民投票でもしたらどうかというような気持ちがあるのですが、いかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 考えはありません。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 考えてみます。

ということで、非常に体育館問題、いろんな問題、私は議会としてももうちょっとやっぱりこんな5億円も増えるということを簡単に認めていいのかなという感じがしております、もっと議論が、それこそ30億円でもいいものが建てばいいのじゃないかという人もいますけれども、もっと議論が必要じゃないかと私は思っている次第でございます。

次、2番目をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

副市長。

○副市長（平島鉄信） 私が大丈夫というふうに言ったということでございますが、先日、経済対策で5.5兆円のですね、経済対策が出ました。これは、前回も言ったのですが、消費税の増税によって腰折れがあるのではないかとというようなことで、やりくりは進めておりますし、近々

プレミアム商品券もですね、個人の消費が落ちないようにということで、県のほうからその経済対策について市町村も努力をしてくれというような話も出ています。

ちょうど昨年の9月いっぱいまでに契約が終わっているものについては、5%のままでその工事ができますよということになっています。10月を超しますと、全て8%の、3月まで終わらないと消費税を取りますよということになっていまして、その9月末での受注が物すごく多くなっています。それが一遍に発注をしたものですから、特に12月、1月について、ちょうどその型枠等々の工事あるいは鉄骨の組み立て工事等が進んでまいって、非常に人夫さんがいないというようなことで国のほうから人夫賃の手当を少しアップしなさいというふうな通知が来ています。

今回、27億円の中にはそれも含めて、その通知に基づいてやっているところでございます。それが大体建設業界の話を聞きますと、10カ月から1年ぐらいで大体一回りしてその工事が終わってしまうのではないかなというふうに考えられるというようなことでございます。ちょうど私どもは9月に発注をしようというふうに考えていますので、ちょうどその鉄筋の組み立てあるいは人夫等についてもですね、少しその辺の回りができるのかなというふうに思っておるところです。

そういうことで、今回はそういうことも含めて20億円大丈夫ということですが、今回は議会のほうでの特別委員会でフロアをもう少し増やしたらいいのじゃないかというようなお話があって、それを採用して約300㎡ぐらい増やしたと。その金額も含めてです。しかし、やはり5億円も工事が上がっていますので、何とか補助金、有利な方法はないかなというようなことで考えておきまして、今回5億円ほど工事費が上がりますけれども、国からの交付金が入ってまいりますので、それが大体2億6,000万円ほど入ります。ですから、持ち出しは半分近くぐらいしか一般財源は要らないというようなことになりまして、基金でためております4億円、5億円のお金も当面は使わないでいいというような有利なこともありますので、全部を市民に負担にしないように、そういう工夫もいたしておりますので、ご理解をいただきたいなというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 私としては、1番目、体育館問題は1件目として終わったつもりだったんですが、ありがとうございます。

先ほど言われた半額で済むというような、そういう数字をですね、具体的に出してください。私たち、27億5,630万円と言われても、何と何との合計でどんなふうになるかが、やっと原口課長から教えてもらって、足し算すると計算が合うなということで理解しているわけですよ。ですから、そういうしたら、基金が、補助金が、どうのこうという数字も出していただきたいということをお願いして、1件目は終わりました、2件目に入ってください。

○議長（橋本 健議員） 2件目に入ります。2件目の回答をお願いします。

総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 次に、2件目の松川公共施設についてご回答申し上げます。

お尋ねの回収事業につきましては、平成25年第2回定例会において、国土館太宰府キャンパス跡地の体育館やグラウンドを一般開放し、多くの市民の皆様に社会体育施設として利用していただけるようにするための設備業事業費として8,115万円、同年第3回定例会におきまして、仮称であります、松川公共施設に庁舎機能を持たせるための建物の改修費用として1億4,010万円を、そして平成25年度太宰府市一般会計補正予算としてそれぞれ計上し、議会のご承認をいただいております。

また、本議会においても、東日本大震災を教訓として創設され、後年度の元利償還に対する交付税措置も有利な緊急防災・減災事業債を活用しまして、災害時には市民の避難所として利用するこの松川公共施設の耐震補強事業として6,344万7,000円を本年度太宰府市一般会計補正予算第5号として計上をさせていただいております。

この国土館太宰府キャンパス跡地につきましては、創立者でありました故柴田徳次郎氏が、ここ筑紫の地の出身という縁で本市に開校された経緯もあり、本市に移管を希望され、本市においても自然景観の保全や公共施設の不足を補うものとして、また開校当時の地元の期待への還元ということで国土館大学のご厚意によりほぼ用地代の半額で購入したものでございます。

その地に附属していた施設を有効活用するために必要な施設改修を行うものであり、社会体育施設、公文書館、庁舎機能や市民の皆様の用に供させていただくものでありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

なお、工事の発注に際しましては、当然適正な価格で発注いたしておりますし、予算計上させていただきます。

次に、2項目めの太陽光発電設備につきましては、改修が無駄じゃないかというようなご質問の中で、太陽光発電設備やというご質問ですのでお答えにくいところもありますが、この管理棟施設はモジュールを乗せられる屋根の面積が小さく、今回の改修には含めておりません。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 6月、9月、この3月と、いろんな形の説明は受けておるわけですが、上下水道課が狭いからということで移るようなことをよく聞いたわけですが、私はとにかく最初からここはとてもすばらしい場所で、恐らく50年に一回、100年に一回の太宰府にとって、太宰府市民にとって大きなことができるステージとして考えていいんじゃないかというふうに思って期待をしたわけですが、庁舎の部課の移るだけで進めるというのはですね、余りにももったいないと。やっぱり、市民、普通こういう施設をどうやって活用するかということであれば、市民会議なり審議会なりつくってですね、行政内部でどうするかというあっち移してこっち移してという議論じゃなくて、この宝物をどうやって生かしてやっていくかという議論が、私は必要だと思うけれども、そこが抜け落ちて、2億8,000万円という金額はちょっと私は進め方としてね、大いに異議ありというふうに思っております。

先ほどの190教室にクーラーをつけるというのはこの金額でいけるでしょうし、私はいけるかどうか、ほぼ近いだろうと思いますし、私は何かいろんなことが進んでいるのが市民のための行政やなくて、市役所のための行政になっているのやないかという気がして、何か納得いかないなど。やっぱり市民のための行政、市民が何を求めているのか、そういうものを中心にすべきじゃないかと私は思っている次第でございます。

もう具体的に4月からいろんなオープンもありますし、引っ越しも始まっているわけですが、何を今さらという感じもしますけれども、もうちょっと何か活用についてしっかり考えていただきたいなというふうに思っております。

次、3件目、学校教育についてお願いします。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀田 徹） 3件目の学校教育についてご回答申し上げます。

まず、1項目めでございますICT教育についてでございますが、現在、タブレット端末を学校教育で利用している市町村は、福岡教育事務所管内ではございません。また、福岡県内におきましては、みやこ町や柳川市の1小学校において実験的に取り組みがあつているというふうに聞き及んでいるところでございます。

本市におきましても、小・中学生に1人1台のタブレットを持たせて授業を行う計画は現在のところございません。しかし、タブレット端末は急速に普及しておりまして、将来、情報端末の中核となると考えられますので、今後とも、タブレット端末を活用して教育的効果が向上する授業を行えるように研究を行ってまいりたいというように考えております。

次に、2項目めの小・中学生の文化ふれあい館での「太宰府の歴史」見学の予定についてご回答申し上げます。

現在、市内小学校のうち5校で、社会科の「昔の暮らし」の授業におきまして、文化ふれあい館を利用しております。

また、中学校のうち1校におきまして、総合的な学習の時間「歴史探訪」の授業におきまして同館を利用している状況でございます。

平成26年度施政方針にありましたように、太宰府の歴史と文化を学ぶ校外活動推進事業を行う予定としておりまして、現計画では、史跡地や九州国立博物館を予定しておりますが、太宰府の歴史に直接触れる機会といたしまして文化ふれあい館の見学も検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） ありがとうございます。

武雄市の図書館と、この反転授業の研修ということで、2月でしたか、向こうにお願いして参加させてもらいました。北は北海道から南は沖縄まで、500人近くの教育関係者あるいは行政関係者が集まっております。私が見た6年生の慣性モーメント、てこの原理の授業では、

見ていると、女の子はアルファベット転換で入力できる。横の男の子は、あいうえおで入力していると。こっちの女の子はすぐ入力が終わってしまう。こっちの子はまだまだ全然終わっていないというような現状で、やっぱりいろいろ格差とか学力の問題はあるかもしれませんが、いずれにしてもそういうものはここ二、三年の間に導入されることになると思うのです、私は。

なると思うし、やっぱりただこの資料の一番最後に書いてある、ただICTは手段でしかない、教師の力が問われているということで、学校の先生たちを見ていると、本当に黒板もですね、電子黒板なのですよ。で、タブレットなのですよ。やはり先生も本当に大変だと思います。打ち込みする、あるいはどういうようなものをつくるかですね。だけど、これはやっぱりそういう流れになっていくというのは間違いないわけですから、ステップ・バイ・ステップでやっぱりタブレットの前に小・中学校でパソコンが入って、それが扱える人たちが出てくるといってステップ・バイ・ステップの中です、私はしていただきたいというふうに思うわけですが、実際にそういうような研究会なり、そういうものはやられているのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀田 徹） 芦刈議員さん、資料を準備していただきましてありがとうございます。武雄市の反転授業につきましては、私も資料がございまして目を通させていただきました。

コンピューター教室を使ったパソコンの授業とはまた一つ違いまして、非常にタブレットはコンパクトでございますし、使い勝手が多いといいますか、子どもたちも気軽に活用ができるといったよさがあるかというふうに思っております。

動画でございますとか、動きのある映像でございます。あるいは、記録した映像を繰り返し見たりとか、あるいは部分を拡大してその部分を細かく説明をするとか、そういった活用の仕方によっては非常に効果的な授業づくりにつながっていくものであるというふうに考えております。

本市におきましても、ICT活用委員会というものがございまして、各学校の担当者を集めてICTを活用してどんな授業づくりができるかといったような研究も進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

公開授業等も含めまして、タブレット端末をどのように活用すれば学習効果が上がるのかといったところを考えながら、研究を進めていけたらというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 今、小・中学校で電子黒板が入っているところあるいは台数はどうですか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀田 徹） 太宰府市の電子黒板の数については、正確に今ここでお話はできません。

んが、タブレット端末のみではなくて、今、芦刈議員さんおっしゃったように電子黒板、それからデジタル教科書あるいは実物投映機、そういったICTを活用した授業のあり方というのは大変子どもたちの意欲を喚起をし、授業に臨むに当たっての問題意識、課題意識を持たせた授業づくりという意味ではすごく効果的なものであるというふうに考えておきまして、本市におきましても、その辺も含めて研究を進めていけたらというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 反転授業というのは本当に大変なことだと私は思います。今までの教育の流れをすっかり変えてしまう。家で勉強してくる。そして、教室の中でそれから先のことを先生が教える、あるいは子どもたちが議論する。その中でいろんなことを学んでいくという形で、私は見ていますと、反転授業というのは家庭にもかなりの負担がかかるのではないかなという感じがしておりますけれども、いずれにしてもそういう教育のあり方というのが先生が教えるという時代じゃない。もう自分たちで勉強して、それからその先をどうするかという時代になってきておるとお思いますので、しっかり取り組んでいただきたいなというふうに思っている次第でございます。

今後の先生のご活躍を期待するような次第でございます。

4件目、お願いします。

○議長（橋本 健議員） 4件目に入ります。

総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 次に、4件目の観光推進についてご回答を申し上げます。

まず、1項目めの水城1350年への取り組みについてでございますが、現在、本市のほか春日市、大野城市、筑紫野市、宇美町、佐賀県基山町の4市2町、また福岡県、佐賀県、九州歴史資料館も参加しての実行委員会で事業を展開しているところでございまして、ホームページの作成や各市町及び県庁での巡回パネル展を実施しているところでございます。

この実行委員会では、今年の8月23日にプラム・カルコア太宰府の市民ホールにおきまして、水城築造にかかわりが深く、本市の姉妹都市でもあります大韓民国扶餘郡からもご来賓をお招きし、記念式典を開催することにあわせまして、日本の考古学のみならず、東洋史や古代朝鮮史の研究者をお迎えしてのシンポジウムを計画いたしております。

このほか、JR水城駅東側での発掘調査を活用した見学会や体験事業、福岡、佐賀両県内を巡回する写真展、4市2町にまたがる水城の案内マップの作成などを予定しており、特別史跡「水城」を全国に広報する絶好の機会と捉え、身近に貴重な歴史的資産があることを広く市民の皆様にも知っていただく事業をより効果的に展開していきたいと考えているところでございます。

また、市単独事業といたしましては、昨年12月に「ここまでわかった水城の構造」と題しましたプレ講演会を九州国立博物館で開催いたしました。平成26年度は、文化ふれあい館と水城跡を中心に、ボランティアの方々を初め市民団体や地域住民などと協働した史跡散策ウォー

クと歴史展見学を組み合わせた事業のほか、太宰府発見塾では「水城築造1350年」を年間テーマとして開催する予定にいたしております。

さらに、「市民政庁まつり」や「古都の光」事業の実施の際にも、水城築造1350年の冠をつけ、史跡のPRに努めるとともに、姉妹都市扶餘郡のイ・ヨンウ郡守一行をお迎えしての交流事業も計画しているところであります。

次に、2項目めの「軍師黒田官兵衛」への取り組みについてお答えをいたします。

本市は、太宰府天満宮にある如水の井戸、如水社、そして夢想之連歌など、黒田官兵衛のゆかりの地であることから、NHK大河ドラマ「軍師官兵衛」の放映を観光客等の誘致の絶好の機会と捉えて、さまざまな取り組みを行っております。

まず、広域観光の取り組みといたしましては、官兵衛ゆかりの地の自治体や民間団体などで構成する「「軍師官兵衛」福岡プロジェクト協議会」に昨年4月に加盟をいたしまして、本協議会において、パンフレットの作成を初め広域観光連携のキャンペーンの実施、県外イベントなどでのPR活動、日本航空JAL機内誌や旅の手帖、NHKとの連携による広報活動の展開あるいは旅行会社の商品造成への取り組み等を行っております。

次に、市独自での取り組みといたしましては、「黒田官兵衛ゆかりの地・太宰府」と銘打って、市ホームページで特集コーナーの開設を初め、市役所等に官兵衛コーナーの設置、チラシの製作、のぼりの掲出などを行っております。また、県外での観光プロモーション時におけるPR活動あるいは観光メディア等への対応など、内外PR活動を積極的に展開をしているところでございます。

関係団体の取り組みといたしましては、ゆかりの地の中心である太宰府天満宮では境内でののぼりの掲出に加えて、宝物殿において「黒田家ゆかりの品々」という特別展の開催、また太宰府観光協会や太宰府市商工会でものぼりの掲出のほか、門前まつりでの官兵衛クイズの実施などを行っておられます。

また、これらの取り組みと並行して、まずは市民への周知が大切であろうと考えております。このため、講演会等の開催につきましては、昨年10月に太宰府観光協会と太宰府商工会の共催により開催されておりますので、市独自での講演会等の開催について、現段階においてはその必要性はないと認識をいたしております。

黒田官兵衛のPRあるいは観光客等の誘致活動につきましては、「「軍師官兵衛」福岡プロジェクト協議会」の取り組みや福岡市と連携したPR活動などによる広域観光の取り組みが最も重要であると考えておまして、こうした一体的な取り組みにより十分PR効果が上がっているものと認識をいたしております。

次に、3項目めの千梅ちゃんへの補助金についてお答えをいたします。

この事業は、地域に根差した事業の起業等に、なりわいを起こすという起業ですね、起業等に資する事業を実施し、失業者に対する短期の雇用、就業機会を創出、提供し、委託先の企業の成長などにより地域の安定的な雇用の受け皿を創出することを目的とした福岡県補助事業で



ある緊急雇用創出事業臨時特例基金事業を活用して、キャラクターを活用した観光商品開発及び情報発信事業として、千梅ちゃんの運営を行っているチウメックスジャパンに業務委託しているところであります。

商品開発といたしましては、シール、キーホルダー、Tシャツなどのオリジナル商品を開発を行っております。

情報発信事業といたしましては、「千梅ちゃん」の着ぐるみによる市関連イベントでのチラシ配布等の広報活動を初め、ツイッターやフェイスブックというSNSに加え、ブログやホームページによる太宰府の観光宣伝を行っております。

また、観光プロモーションでの出演等の観光宣伝活動などを実施しております。全国各地で行われる物産フェア等の観光プロモーションにおいては、「千梅ちゃん」のところにすぐに人が集まってくるなど、集客力が高く、またフェイスブック等についても根強いファンが多く、観光PRを十分発揮するなど、補助金活用の効果が出ているものと考えております。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 水城についてですが、地元の自治会あたりに、水城1350年にどう取り組むんですかと聞いたら、市から何も言っていないし、俺ら何もしないよと。ある自治会長あたりはもう古都の光もやめてしまえと。もう地域住民の負担になるばかりだというような声も聞こえてくるわけですが、やっぱりふるさとのことを考え、自分たちがふるさとのよさを伝えていくということが一番大事だと思うわけですが、先ほど言われた太宰府、大野城、春日、筑紫野のあれは一応文化財課の企画課だと聞いておりますが、経営企画課で太宰府市民に対しては取り組みをするというような話を聞いておるわけですが、そのあたりの具体性はあるんでしょうか。手短にお答えください。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 今、芦刈議員がおっしゃいましたような自治会の声が私どもには届いておりませんで、国分小学校区自治協議会から申し出があり、古都の光や市民政庁まつりの中で、水城築堤1350年をPRしていきたいというようなお声をいただいております。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 1月だったか12月だったか、一生懸命若い青年が水城の写真を撮っておりました。声をかけると韓国人でした。ソウル市役所に山城課という課があるのです。その青年が来て、一生懸命写真を撮りました。その後、私は彼をふれあい館に連れて行って、3時の飛行機に乗るからということで駅まで送っていったり、文化ふれあい館でいろんな資料を届け、自分で買ってあげたりしたわけです。そしたら、その青年と話していたら、5分後に、黄色のジャンパーを着た2人の中年の夫婦が来ました。韓国人だろうと思って、オディソ ワッソヨと言ったら、フロム台湾と言うのです。たった10分間の間に、韓国人の人が来、台湾の人が来る。やっぱりすごいなと私は思いました。

ところが、何にもあそこにはありません。私が言わなかったら、恐らくそういうことは気が

つかなかった。ソウル市役所に山城課があるというのは私はすばらしいと思います。私は、水城1350年を本当に祝うなら、あそこに、東門のところにプレハブを置いて、解説員がおって、本当にたくさんの方が来ます。昨日もタクシーに乗って何かいろんな人が来ておりました。かと思えば、長野から来たとか北海道から来た、たくさんの方が来るのです。それは大きな、私はビジネスチャンスだと思います。だから、プレハブなりを置くなりしてですね、何かそういう記念のことで伝えていくなり、そういうことができないだろうか。非常にビジネスチャンスを失っていると思います。そこでいろんな歴史の話をすれば、私は太宰府のことがよくわかっていただき、またいろんなリピーターにもつながるんじゃないかというふうに思っておりますが、ご意見を参考にして前向きに検討させていただきますとかということではなくて、具体的に何か考えてほしいなというふうに思います。

時間もありませんので、今、市民ミュージカルASUKAが進んでおります。聞くところによると、渡邊美穂議員も斉明天皇としてキャストとして出られるということを知っておりますが、私もお稽古を見たりですね、何度か歌を聞かせていただく中で、本当にすばらしい手づくりのいいミュージカルができていと思うのですが、そのあたりについての支援の態勢なり、市長はお稽古などごらんになりましたか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） 稽古は見えておりませんが、それぞれ野外の中で、米をつくろう会とか、北谷の中においでいただき、そして實際上、演技する上においては、水田に入って、そして秋、一連の経験が必要だというようなことで、あと、役者の皆さん方が来られており、一緒に1時間ほど過ごしておる部分があります。あるいは、何という、台本をいただいて全体的に目を通しておるといふような状況でございます。

市のほうとしての支援は、プラム・カルコア太宰府のそれぞれの使用料とか、そういったところの減免というふうな形の中で支援をしていくという方向で今検討しておると思います。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 駐福岡韓国総領事館に行きまして、総領事にお話ししたら、とてもいい企画だということで、総領事館としても後援に取り組むあるいは挨拶に来るといふような形で進んでおりますし、行く行くは韓国でもいふような話もあるようですが、市役所挙げて応援するようなことをお願いしたいというふうに思いますし、最後のASUKAのテーマというのは本当に覚えやすい歌で、本当に心のこもる、ここは私の生きるところ、生きるまちだということを書いて、やはり私は大きな市民遺産に上げていふようなものが今育ちつつあると。今日いらっしゃる方は全員、4月12日、13日、プラム・カルコアで聞いていただきたいというふうに思う次第でございます。

それと関連してですが、旅人号とか博多・太宰府リムジンバスの運行というのが予定されておりますが、3月22日、4月1日、何か発進式なり何かお祝いのこととかは考えてあるのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 私どものほうで具体的なところはまだ決め切っておりませんが、これだけの事業を展開されますので、何らかの出発式みたいなのは考えていると思いますけれども、旅人につきましては西鉄のほうの福岡駅ですかね、福岡駅のほうで、西鉄のほうでそういう式典を考えてあるというのは伺っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） せっかくの行事でございますので、やっぱり市役所、議会、商工会、観光協会、みんな一体となっておりますね、それこそ万葉会の方に万葉の格好をしてもらって電車に乗ってもらってもいいと思うのですよ。いろんなことをですね、企画して考えていただきたいというふうに思っている次第でございます。

最後になりますが、去年はどんたくに出てあります。今年はどうされるのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 昨年、広域の関係で、福岡市のほうから広域行政の関係でお声かけがありました。参加をしました。非常に太宰府がPRできたと思っております。本年につきましても、関連予算を平成26年度予算のほうに計上させていただいておりますので、議員の皆様にもどうぞよろしくご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） やられるということですね。予算。本当に太宰府挙げてのですね、取り組みに、去年は議会には案内はちらっとあったぐらいのことです。取り組みにさせていただきたいということをお願いして、私の質問を終わります。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、3月20日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後3時26分

~~~~~ ○ ~~~~~